

もっとみんなでクラシック in 美馬市
東京交響楽団コンサート



うだつアリーナで開かれた「東京交響楽団コンサート」(9月18日)

 広報

みま

2009

10

No.56

URL <http://www.city.mima.lg.jp/>
E-mail info@city.mima.lg.jp

主な目次

所信表明・議会だより	2～11
平成20年度決算	12～13
第5回美馬市文化祭	14～15
地域レポート	20～23
我が家のアイドル	35
戸籍の動き・人口	42～43
有料広告	44

市長所信表明

9月3日の平成21年9月美馬市議会定例会本会議で、牧田市長は市政の重要課題等について所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。

要旨は次のとおりです。

台風9号に伴う被害

8月9日から10日未明にかけて、本県に接近した台風9号がもたらした局地的な豪雨により、県内各地で大量の雨水による内水被害や、山間部では山腹崩壊などの土砂災害が発生しました。本市でも、大雨洪水警報や土砂災害警戒情報が発令され、人的被害はなかったものの、別所浜橋の橋脚が流失したのをはじめ、道路や河川の損壊、床下浸水など大きな被害を受けたところ。被災された皆様方には心からお見舞いを申し上げますとともに、被害を最小限に食い止めるため、献身的に御協力をいただきました消防団をはじめ自主防災組織の

皆様方に対し、深く感謝を申し上げます。市としては、市民生活安定と安全のため、速やかな復旧に努めていきたいと考えています。

新型インフルエンザ対策

8月18日、厚生労働省が「インフルエンザの流行入り」を発表し、本県においても、同月20日に「新型インフルエンザの本格的な流行」を宣言しました。また、学校の夏休みが終わり、授業が再開されたことによる急激な感染拡大も憂慮されています。本市でも、感染の拡大を抑止するため、手洗い・うがい・咳エチケット等の感染予防対策の周知徹底に更に努めるとともに、市民の皆様との安全と安心を確保するため、引き続き、情報の収集と発信を図り、今後とも出来る限りの対策を講じていきたいと考えています。

第4回まちづくり交付金大賞、テーマ賞の受賞

本市の観光資源である「うだつの町並み」には、年間20万人もの観光客が訪れており、

「にし阿波観光圏」屈指の観光地となっておりますが、残念なことによりピーターがそう多くなく、通過型観光ポイントとなつていきます。そこで、国土交通省のまちづくり交付金を活用して、平成17年度から近接する観光資源「ドレイケの堰堤やあんみつ館など」とリンクさせ、一体的に整備することで、本市での周遊性を高め、魅力ある観光地づくりに努めてきました。この度の受賞は、この取り組みが国に認められたものであり、これを契機として、今後ともキラリと光る特色あるまちづくりを推進していきたいと考えています。

また、7月13日と27日の両日、NHK総合テレビの旅番組「鶴瓶の家族に乾杯」が本市を舞台に収録・放映されました。番組では、鶴瓶さんと俳優の大杉漣さんにより、うだつの町並みや脇町劇場などが紹介されたほか、美馬市内各地での市民の方々との微笑ましい出合いが取り上げられました。全国放送の人気番組で反響も大きく、観光客の増加をはじめ今後の効果が期待されるところであります。

本市の財政状況

平成20年度の本市の決算状況は、一般会計をはじめ、す

べての会計で黒字決算となっております。財政の健全化判断比率は、前年度決算と比較すると、一定の改善が進むなど、すべて適正な比率となっております。本市の財政は、まずは健全な段階にあると判断をされるところです。このように市の財政が一定の改善をみるこ

とができたのは、合併以降、一貫して取り組んできました行政財政改革の結果と受けとめていますが、何よりも市が進める改革に御協力をいただきました議員各位をはじめ、市民の皆様方の御理解の賜であると、深く感謝申し上げます。しかしながら、現在の本市の財政構造は、自主財源が極めて少なく、国や県などに大きく依存をした構造となっております。また、平成27年度からは、段階的に地方交付税の減額が行われることになっており、将来的な財政運営には、様々な課題が残されています。今後は、こうした課題を見据えながら、計画的な財政運営を進めていくとともに、行政改革の手を緩めることなく、本市の財政基盤の充実に努めたいと考えています。

当面する市政の課題と主要施策について

市民が大切にされるまちづくり

少子化対策

本年6月定例会において、乳幼児等医療費助成の対象を本市独自の措置として、小学校卒業時点まで大幅に拡充し「みまっこ医療費」として創設させていただきました。この取り組みに対し、県の財政的支援がいただけるよう要望をいたしました。この程、対象年齢を現行の6歳から小学校3年終了までに拡大し、本年11月から補助制度の対象としていただけることになりました。少子化対策については、国による抜本的な対応が求められるところですが、市としても、子育て世代の経済的負担の軽減を図り安心して子どもを産み、育てられる環境づくりが重要であると考えています。このため、今後有効と考えられる施策については、積極的に取り組んでいくとともに、市長会等を通じて国や県への更なる要望を重ねていきたいと考えています。

就学前教育、保育のあり方

急速な少子化の進行による乳幼児数の減少に伴い、本市においては、幼稚園、保育所の小規模化やこれに起因する

教育効果、保育効果の低下が懸念をされていますが、一方では各施設の老朽化に伴う施設の更新も課題となっています。こうした中で、本年7月に「美馬市就学前教育・保育推進検討会議」を設置し、現在本市の幼稚園、保育所の機能等を検証いただいています。本年末には、当該検討会議から提言をいただき、この提言を踏まえて、本市の方針を定め、望ましい教育環境・保育環境の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

安心・安全・快適で 便利なまちづくり

災害時要援護者台帳

近い将来、南海・東南海地震などの大規模地震が高い確率で発生することが予測されています。こうした災害時において人的被害を可能な限り最小限に食い止めるためには、情報収集に制約がある方や、自力で避難することができない方、移動に支援を要する方などに対する援助が極めて重要です。このため、災害時に支援が必要となる人を特定し、誰が支援し、何処に避難したかどうかを定める避難支援プランを策定したいと考えています。

す。本年度は災害時要援護者の全体像を把握するため、災害時要援護者台帳としてデータベース化に向けて取り組んでいるところです。今後、防災関係機関・自主防災組織・福祉関係者などの御協力をいただきながら支援体制を確立していきたいと考えています。

環境と調和するまち づくり

拝原最終処分場

6月定例会において、美馬環境整備組合が実施する拝原最終処分場の環境影響調査及び地質調査等の市負担金が議決されたことを受け、8月5日には、美馬環境整備組合の組合議会が開催され、関係予算が議決されたところです。今後は、計画的な環境影響調査等の事業の執行に努めていきたいと考えています。

活力がみなぎるまち づくり

地場産業の振興

本年4月、「美馬地区コントロールクター推進協議会」が設立されました。これにより、遊休農地や草地での飼料作物の栽培実証が行われ、地域内で

の自給飼料基盤の強化や生産性及び品質の向上、飼料作物の安定供給、飼料生産の組織化も図れることとなりました。6月から脇町小星地区において畜産用自給飼料の栽培実証に取り組んでおり、経過は順調と伺っていますので、大きな成果を期待しています。今後とも地域内遊休農地の解消および自給飼料増産等様々な取り組みを支援していきたいと考えています。

オラレの誘致

過日国土交通省の認可が下りましたので、地元自治会に工程についての報告会を行いました。今後の予定としては、事業主体である鳴門市との協議の結果、10月中旬には施設の整備を終え、開設ができるものと考えています。本市としても、当施設の開設を契機として、地域の活性化に繋げるべく、施設運営がスムーズに図られるよう協力体制を取っていききたいと考えています。

人が集い・交流が 生まれる魅力あるまち づくり

雲南省大理市との 友好都市提携

友好都市提携

本市では、中国雲南省大理市との友好都市提携に向けて準備を進めており、11月3日から7日までの間、大理市を訪問する計画としています。今回の訪問の目的は、本市と大理市が、引き続き交流を進めていくための覚え書きとなる、「意向書」を取り交わすなど、両市が友好都市提携に向けて必要となる環境を整えるための協議を行うことです。今後両市が友好都市提携を締結するためには、大理市が中国中央政府から許可を得る必要がありますが、この度の訪問では、観光、教育、人材など幅広い分野での交流事業はもとより、大理市から本市を訪問していただくような協議を行っていききたいと考えています。また、本市が昨年度招致をしていました中国からの国際交流員の橋渡しにより、現在徳島大学と大理市の大理学院との間で薬草など学術的な分野での交流が進みつつあります。徳島大学としては、こうした交流を含め、大理市との親善事業についても本市と一体的に進めていききたいとの意向であり、今回青野学長は

じめ数名が大理市を訪問し、ともに今後の交流に向けての協議を行う予定となっています。今回の訪問は、重要な位置づけとなるものであり、議会からもご参加をいただきました。今後については、友好親善を重ねながら、出来る限り早期に友好都市提携を締結し、本市にとって効果的な事業が進められるよう取り組んでいきたいと考えています。

市民と行政による共 創・協働のまちづくり

地域情報化の推進

「美馬市情報通信基盤整備事業」の完了を受け、現在、市内全域で音声告知放送「あいなつとみま」での行政情報等の発信を行っています。また、昨年度までの整備事業で音声告知端末機が設置されていない世帯を対象に「音声告知端末機の整備」を目下進めているところです。今後は、光ファイバーの機能が最大限活用できるよう情報通信ネットワーク施設を幅広く活用し、新たな行政情報の発信や市民の皆様の健康管理、生活支援などにも役立てていきたいと考えています。

議会だより

9月議会定例会

9月議会定例会が9月3日から30日まで28日間の日程で開かれ、美馬市多世代交流スポーツ広場設置条例の制定などが可決されました。

提案された主な議案

条例

●美馬市多世代交流スポーツ広場設置条例の制定

協町の旧専売公社跡地に整備したスポーツ施設の設置および管理について必要な事項を定めるものです。

●美馬市国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の改正に伴い、本年10月1日から平成23年3月31日までの間に出生した場合、出産育児一時金を現行の35万円から39万円に引き上げることとなったため、所要の改正を行なうものです。

予算

●平成21年度美馬市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算にそれぞれ12億9,000万円を追加し、平成21年度予算を201億9,920万円とするものです。

代表質問(質問順)

藤田 元治 議員
(相和会)

(質問)

◎選挙結果および市長の政治姿勢について

①衆議院選挙結果について (答) 市長

今回の総選挙では、地方の疲弊や格差社会、さらには百年に一度といわれる不況から抜け出すための景気対策をはじめ、年金や医療などの社会保障、地方分権、消費税増税を含めた将来の財源問題など、問われるべき課題についての政策の吟味が充分に行われな

いまま、政権交代への期待感のみが先行してしまったように感じている。新政権には、政策の実現に向けて、十分に議論を深めていただきたい。

(質問)

②新政権に美馬市として望むこと (答) 市長

民主党のマニフェストには、これまでの中央集権型の国家体制を抜本的に改め、地域主権へ転換すると明記され、国と地方の協議の場を設けることが盛り込まれるなど、期待をしている。一方、こういった国政の仕組みそのものの様変わりが予想される中で、国との交渉方法、提言・要望など、どのようにアプローチしていくのかについては、当面、県、市長会等の関係団体と連携を取りながら進めていきたいと考えている。

・拝原最終処分場の計画への市長の所信と見解について

拝原最終処分場については、災害から地域住民の生命と財産を守ることはもとより、環境保全の観点からも非常に重要な事業であると認識しており、政権交代によって左右さ

れることはないと考えている。

出来るだけ早い時期に、国の意向等について確認し、引き続き協力をいただけるよう要請していきたいと考えている。

(質問)

③政権交代による本市への影響とその対策 (答) 市長

短期的には、本年度の国の第一次補正予算の組み替えや執行停止が想定される。これについては、少なくとも既に地方自治体が予算計上している事業については変更がないものと考えているが、状況によっては県や市長会等の関係団体と連携を図りながら、円滑な事業執行に向け、国に要請していきたいと考えている。

また、来年度以降については、ガソリン税の暫定税率の廃止に伴う道路関係予算への影響など、本市の予算編成にも少なからず影響が出るのが想定され、後期高齢者医療制度の見直しについても、市民生活への影響が非常に大きいことから、関係する国・県等からの情報収集に努め、対応に遺漏のないよう万全を期すとともに、地域の実情を反映した施策となるよう積極的な

提言を行っていきたい。

(質問)

④市長の政治姿勢および市政運営の方法について (答) 市長

私は常々、市民党を標榜しているが、市長の役割・責任は、市民の皆様が安心して暮らせる社会の実現と考えている。今回の選挙では特定の候補者を支援させていただいたが、今後も従来の姿勢のとおり、本市の為に、本心に貢献していただける方、との視点で行動していくことが肝要であると考えている。

(質問)

◎財政について (答) 市長

財政状況を判断する各種の指標については、財政健全化法に基づく指標をはじめ、經常収支比率や財政力指数、自主財源比率など、多くの指標がある。本議会において、財政健全化法に基づく健全化判断比率について報告をさせていただいたが、財政健全化法の定めるところでは、本市の財政は、まずは健全な状態にあると判断をしている。しかしながら、本市は財政基盤が

脆弱で、国や県の動向に大きく影響を受けるとともに、平成27年度以降は、地方交付税の段階的な減額という、財政的に大きな課題がある。現在、平成20年度決算を踏まえて、将来的に安定した財政運営を行うための財政分析を、行っているところであり、こういった分析を踏まえながら、将来負担の把握やその対応策について検討していきたい。

(質問)
・本市独自の財政規律の制定について

(答弁)市長
現在進めている中期財政計画の見直しに合わせ、本市財政の現況分析や、平成27年度以降の本市財政を取り巻く課題を分析したうえで、目標とすべき健全化自主基準を設定し、この基準をクリアするための財政運営および事業展開について、指針を策定していきたいと考えている。

井川 英秋 議員
(和考会)

(質問)
◎行政運営について
・急激に変化する世の中と政

権交代等による変革に伴う市職員の育成について

(答弁)市長

政権交代により、中央集権から地域主権への転換が求められることが予想される。このような中、県に対して新しい政権の動きや方針が情報提供されるように、市長会から要請するなど情報の収集に努めている。また、職員には今回の政権交代により、現在進めている施策の中にも、変更や執行停止をされる事業が出てくる可能性があるため、こうした変化に対応できるように県との連絡を密にするなど、国の情報をいち早くキャッチするように指示をしている。その一方で、政権交代の有無にかかわらず、職員の人材育成については、本年9月に美馬市人材育成基本方針を策定し、共創・協働のまちづくりを實踐できる職員を育成することをめざしている。具体的には、①市民に公正・誠実に対応し、信頼される職員であること、②創造と行動力に満ちた職員であること、③市民のニーズを的確に把握し、市民に分かりやすい施策を展開で

きる職員であること等とし、このような職員を育成するため、手段として、県等への派遣といった人事交流や、自治大学校での研修、市町村アカデミーでの研修に本年度も職員を派遣する計画である。また、階層別研修や、各種講座等への積極的な参加を促す。いかに制度を充実・整備しても、人材育成には時間がかかり、また経験も必要である。そして何より職員自身が自発的に自己啓発に取り組み、継続することが効果を上げる大きな要素である。今後も研修等地道な努力を継続し、地域主権にふさわしい人材と美馬市の将来を担う人材が確保できるように努めていく。

(質問)

◎第3セクター・指定管理について

・今後の市の対応と運営、またその取り組み方針について

(答弁)市長

観光施設の管理を行う第3セクターの経営状況については、長引く景気の低迷や原油の高騰などにより、コストの削減をはじめ経営改善の努力を行っているが、いずれも経営は厳しい状況となっている。

本市としては、観光施設経営改善検討委員会を設置し、様々な検討をしてきたが、第3セクター設置の経緯として、民間企業で行うには収益性が少なく、また地域の振興や地域の雇用に関与するまでには建設してきただけであり、市の財政に寄与するまでにはい

たっていないのも事実である。こういったことから、現段階では経済的な視点だけで存続・廃止を判断するのではなく、経営改善に努め、整理すべきものについては整理し、継続の必要性があるものは継続し、その上で美馬市の負担を軽減する手法を考えていく必要があると考える。

小林 一郎 議員
(美馬政友会)

(質問)

◎選挙の結果、政権交代が行われるが、その対策について

・道路特定財源が見直されたが、公共工事の対策について

(答弁)市長

道路特定財源は、本年度から一般財源化され、新たに地域活力基盤創交付金が創設された。本市においても、こ

の交付金を活用し、道路の整備とあわせて、観光案内板や交通安全施設整備などの道路に付随する関係事業についても推進をしていくため、本年度の予算にも計上をしている。また、今後においても、この交付金を活用しながら、各種事業を推進していく想定をしていた。今回、政権交代により、道路特定財源の暫定税率の廃止等が言われているが、

実施されることとなれば、制度自体の大きな転換が予想され、道路財源の維持確保という点についても、懸念をしている。今後とも関係機関、特に地方6団体と連携し、市民生活の安全、安心を確保するための道路財源は、是非確保していただきたいということ

一般質問 (質問順)

前田 良平 議員

(質問)

◎文化的景観保護事業について

・舞中島地区の文化的景観保護事業について

(答 弁) 教育長

舞中島は、高石垣住居・高地蔵など、他の地域には見られない貴重な景観が形成されている。この景観を保護し、後世に残して行くために、国重要文化的景観の選定を目指し、事業を開始している。現在のところ、舞中島地区には、高石垣住居と見られるものが約50戸あり、その中の数戸の調査が始まったばかりの状況ではあるが、近世・近代の古文書が大量に見えされるなど、地域の歴史解明に大きな期待が寄せられている。今後の事業計画については、平成21年度から平成23年度までの3年間で、文化的景観保護に関する現地調査を行い、その後、文化的景観保存計画を策定し、地域住民の計画への同意が得られた後、文化庁に対して重要文化的景観選定への申請を行う。選定後はその制度を活用して、地区景観の保護を図っていききたいと考えている。

(質 問) ◎遊休農地対策について

・市内の遊休農地の現状と取り組みについて

(答 弁) 経済部長

遊休農地や耕作放棄地の解消

消および発生の防止は、全国的にも重要な課題であり、市としても昨年度、耕作放棄地等の全体調査を行った。この調査結果によると、市内全体で336ヘクタールが耕作放棄地等となっており、更にその内192ヘクタールは既に耕作できない林地状態である。残りの144ヘクタールは、要活用農地として再生活動に取り組み計画としている。取り組みとしては、一つ目は、農業の経営規模拡大を目指す認定農業者・農業生産法人・営農組織等に面的集積を推進している。二つ目は、農地所有者の管理意識高揚のため、被覆等による雑草抑制と、景観も兼ねた緑肥作物の種子の無料配布を行っている。耕作放棄地や遊休農地を減少させるには、農地として耕作できる環境づくりが必要であり、所有者の理解を得て農地の流動化を図り、面的集積により周辺環境の影響を最小限にとどめられるよう関係機関と連携し、農業振興に対処していきたい。

農業委員が農地パトロールによる利用状況調査を任意で実施していたが、本年6月に公布された農地法の一部改正により、農業委員会は、毎年1回、管内の利用状況調査を行うと同時に、全ての遊休農地の指導を行うことになった。今後は、農地パトロールの結果を踏まえて、遊休農地の所有者に対し、草刈りおよび利用計画等の指導を行い、また、借地である遊休農地については、所有者と借り手である耕作者に対し、これまで以上に必要なのは正指導等を行っていききたいと考えている。

(答 弁) 農業委員会事務局長

本市においては、これまで

(質 問)

◎障害者自立支援法について
①支援法施行後の本市の現状と今後の課題について

(答 弁) 保険福祉部長

本市では、平成21年4月1日現在で2千859人の方が障害者手帳を取得している。その中で、障害福祉サービス等の利用者は約1千900人で、その内153人の方が、施設の入所・通所サービスを利用している。今後、平成23年度末までに指定障害者支援施設等に移行が必要な施設等の利用者153人について、

原 政義 議員

(質 問)

◎平成20年度決算について
・不納欠損および未済額について

(答 弁) 企画総務部長

平成20年度の決算では、現年課税分の調定額28億6千800万円に対して、収納額は27億7千400万円、収納率は約96.7%となっている。これは前年度とほぼ同水準である。一方、滞納繰越分については、2億1千万円の調定額に対し7千850万円となっており、収納率は約37.4%と前年度を約8.6ポイント上回る結果となっている。税法の改正や課税客体の動向により単純に比較できないが、前年度との比較では現年課税

(質 問)

◎生活保護について
・生活保護世帯の現状と取り組みについて

(答 弁) 福祉事務局長

本市の状況については、平成21年7月末現在、被保護世帯397世帯、被保護人員529人、保護率15.9%で、前年同月との比較では被保護世帯で8世帯、被保護人員で12人、保護率で0.4%の増となっている。今後、社会状況の変化を背景に、様々な要因が重なり、生活困窮状態に

陥る世帯が増加すると考えられ、引き続き、保健・医療・福祉等の関係機関との連携により、生活困窮の要因を見極め、世帯に応じた経済的・社会的・精神的自立に向け適切な支援を行うとともに、生活保護制度の適正公正な運用に努めていく。生活保護費の不正受給について、本市においては、障害年金未申告および就労収入未申告による不正受給が平成20年度においては4件、金額で316万4千113円となつている。また、平成21年8月末現在、障害厚生年金未申告による不正受給が1件で、金額は26万4千33円となつている。不正受給を防止するため、被保護者に対し、収入申告義務の更なる周知・徹底、またケースワーカーによる日頃の生活実態調査の把握等を実施するとともに、適切な指導のもと保護費の返還をさせている。また、医療機関に対しては、医療扶助の適正な支出と被保護者への受診、就労、療養等の指導のため、レセプト点検を実施している。

今後とも生活保護制度の適正な運用に努めていきたい。また、生活保護世帯の母子加算

については、復活されることになると、本年度、本市における加算該当者は24世帯、34人であり毎月49万5千770円の扶助費の増加となる。今後、政策等の状況により方針等が決まると思われる。

(質 問)

◎要援護者について

・災害時要援護者に対する取り組みについて

(答 弁) 保険福祉部長

本市の要援護者対象者は約3千人ほどとなつている。本年度からは、災害時に支援が必要となる人を選定し、その一人ひとりについて、誰が支援し、どこ避難所に避難させるかを定める避難支援プランの策定が急務であると考え、災害時要援護者の全体像を把握するため、災害時要援護者台帳として、データベース化に向けて取り組んでいる。今後、自力で避難することが困難な要援護者の皆様の安否確認や避難支援などの活動が円滑に行えるよう、防災関係機関・自治会・福祉関係者などの協力をいただき、支援体制の整備を進めていきたい。

(質 問)

◎AEDの管理について

(答 弁) 教育長

教育委員会では、うだつアリーナおよび穴吹スポーツセンターはもとより、現在全ての小中学校に設置済みとなっている。また、設置箇所については、玄関など、施設の内外から最も取り出しやすく、目立つ箇所とし、使用方法については、今後とも定期的な研修会を開催したいと考えている。現在は1歳以上8歳までの小児に対しても使用が推奨されており、今後小中学校への複数設置に加え、市内幼稚園への小児用AEDの設置についても、検討をしていきたい。

(答 弁) 保険福祉部長

教育施設以外には、現在、穴吹庁舎など23箇所に設置している。AEDは、適切な管理を行わなければ人の生命および健康に重大な影響を与える恐れがある医療機器であり、本市においても各庁舎や福祉施設、学校等に対して、点検管理の再確認をしたところである。今後、取り扱い研修の実施等も含めて、関係機関と連携し、適切な管理に努めていきたい。

(質 問)

◎後期高齢者医療制度について

・今後の見通しについて

(答 弁) 保険福祉部長

後期高齢者医療制度は、本市には7月末現在6,138人の被保険者が加入されている。民主党のマニフェストには後期高齢者医療制度を廃止して、医療保険制度の一元的運用を通じて、国民皆保険制度を守ると掲載されているため、今後、何らかの方針が発表されるものと思われる。なお、徳島県後期高齢者医療広域連合としては、高齢者の方々の安定的な医療を継続的に確保したいとの観点から、後期高齢者医療制度の存続を全国広域連合協議会を通じて関係機関に要望すること聞いている。このような状況から今後、国の動向を注視しつつ、広域連合との連携をも図りながら、市民の方々に混乱が生じないよう事務の執行にあたっていきたいと考えている。

◎市道脇町20号線について

・進捗状況について

(答 弁) 建設部長

この路線は、平成11年度までに、施工延長473m、進捗率にして62%の整備を図ってきたが、地権者の理解が得られず、平成12年度以降休止をしている。地域からの強い要望を受け、平成20年度に再度、国の補助制度により事業を再開し、30m区間の改良工事をを行ったところであり、本年度についても、計画予定地の用地取得に向け取り組みを行っているが、土地価格の下落や条件整備等により、地権者のご理解をいただけない状況である。今後は、地域の関係者各位のご理解、ご協力も頂きながら、引き続きねばり強く交渉を続け、早期完成に向け努力をしていきたい。

(質 問)

◎旧商店街について

・旧商店街等を含め、商工業をどう発展させるのか

(答 弁) 経済部長

住民ニーズの変化により、広い駐車場を完備し、品揃えの豊富な大型店舗へ消費者が流れるとともに商店街の後継者不足等で、市内の旧商店街、

近藤 俊文 議員

(質 問)

地域商工業者は非常に厳しい

状況になつてゐる。市としては、美馬市商工会に補助金を交付し、地域内商工業者の経営の改善に関する相談とその指導を行う活動を支援してゐる。また、業績が悪化してゐる商工業者に対しては、国の緊急保証制度の周知やその手続きに必要な証明書発行についても便宜を図つてゐる。更に、県の各種融資制度の周知等も行い、商工業者がこれらの制度を利用しやすいように努めてゐる。また、プレミアム付商品券発行事業においても、市内の商店等における消費を促進し、地域商工業者の売り上げ向上を考慮して実施したところである。今後、美馬市商工会との連携を一層強化し、商工業者にとって有利な制度の周知に努めるとともに、旧商店街や地域商工業者の活性化を図る補助事業を推進し、できる限りの支援に努めていきたい。

藤川 俊 議員

(質 問)

◎美馬市の農業振興について
・中山間等の行方について

(答 弁) 経済部長

耕作放棄地や鳥獣害対策等として中山間地域等直接支払制度を実施している。本市内では62集落が協定を締結し、約390ヘクタールの農地に對して4千100万円余が交付される予定となつてゐる。これまで集落機能の活性化、水路、農道等の適正な管理、鳥獣被害対策など、さまざまな効果があつたと考えてゐる。また、中山間地域等総合整備事業では、北岸地域の長年の水不足を解消するための営農飲雑用水整備が実施されており、営農を有利に継続的に展開するため、農道、集落道、排水路が整備されている。引き続き国・県に対して地域の事情にあつた事業を要望したいと考えてゐる。

(質 問)

・農業は生き残れるのか、あるいは活力と活路を見出すことができるのか

(答 弁) 経済部長

県内の就農者は20年間で30%以上が減少している。このままでは近い将来、中山間地域の農業荒廃が進行し、地域を維持することが懸念される。

本市では、本年3月に農業農村の活性化と維持的發展を推進することを目的に、美馬市農業振興計画を策定した。現在、重要施策6項目について、可能な限り数値目標を掲げた実施計画を策定中である。とりわけ、高齢化や担い手不足といった課題については、認定農業者の育成や担い手の育成・確保を推進し、異業種の農業参入の推進を図つていく。

地域特性を活かした取組みを模索し、展開することにより、高齢者であつても安定的・持続的に農業生産活動を維持・促進できる環境を創設することで、活力・活路が、見いだせるものとする。

前田 明美 議員

(質 問)

◎情報通信について
・情報通信ネットワーク施設の有効活用について

(答 弁) 政策監

現在、情報通信ネットワーク施設については、音声告知放送「あいねつとみま」で行政情報の提供や緊急・災害時の伝達手段として使用しているほか、市内の通話無料電話

や居宅内にセンサーを設置し、自動通報が出来る高齢者の見守りシステムの通信手段として、利用している。また、通信事業者に施設の一部を貸し出し、地上デジタル放送に對

応したケーブルテレビやインターネットサービスにも利用している。今後の有効活用としては、血圧計・体組成計・尿糖値計などの機器と接続して、生活習慣病の予防や治療など市民の皆様の健康管理に役立てる方策を検討していきたいと考えてゐる。また、病院や医療機関などとネットワーク化を図り、利用者が自宅に居ながら医療関係者からのアドバイスや、治療が受けられる遠隔医療などにも、活用ができるよう検討を進めていく。

(質 問)

◎穴吹川橋の歩道の新設について

(答 弁) 建設部長

穴吹川橋は、地域の生活道路として、また、小・中学生の通学路に架かる橋として重要な役割を果たしており、歩道の必要性については認識をされている。しかし、穴吹川橋は、建設後70年以上経過して

いる古い橋であることから、まずは、構造的に歩道が設置できるのかを十分調査する必要がある。本市では、本年度から、橋梁長寿命化修繕計画を策定することにしてゐるので、歩道整備については、この計画を策定する中で総合的に検討をしていきたい。

(質 問)

◎耐震について

・尾山配水池について

(答 弁) 水道部長

尾山配水池は、平成7年の阪神淡路大震災後に震度7.5を基準にした数値で耐震の検討がなされ、震度7.5に耐えうる結果が示されている。東南海・南海地震が発生した場合に推定される、本市での震度6弱の地震には充分耐えうる施設である。また構築後29年が経過しているが、この施設の耐用年数は60年であり、強度については問題は無いと考えてゐる。しかし、周辺には民家があり、上水道施設としても重要な施設であるため、今後とも細心の注意をはらい施設を管理していきたい。

(質 問)

・三島中学校西側の鉄塔について

(答 弁) 教育次長

本市内にある、高圧の送電線に使用している鉄塔は、電気事業法の関係法令に基づき、地震動より更に厳しい風圧過重での設計を行っている。このため、南海地震等が発生した場合に、県西部で予想されている震度6弱の地震動による直接的な被害はないと考えられる。また、高圧電線からの電磁波については、四国電力により、消費電力の高い時期に、年間2回の調査が行われ、その結果は、国際非電離放射線防護委員会ガイドラインの規制値を大きく下回っており、近隣住民や学校への影響については、問題はないとのことである。しかし、児童生徒の安全・安心の確保に万全を期すという意味からも、一定期間継続した密度の高い計測を、四国電力に対して要望していきたいと考えている。

(質 問)
・吉野川浄園の耐震について

(答 弁) 市民環境部長

吉野川浄園の施設については、建築基準法の改正により、新しい耐震基準が施行された昭和56年以降に建設された建物であり、耐震基準値は満た

されている。施設独自の耐震対策として、薬品タンクの側面4方向に支持柱を設置し、補強リングを取り付け、倒壊しないように補強している。また、液漏れが発生しても、タンク周辺に防液堤を設置し化学反応を起こさないよう対応している。現況では、耐震基準値は満たされており、施設の耐震対策も万全を期しているため、今のところ耐震調査は考えていないが、今後とも、地域住民の方々の安心・安全に向けて、なお一層取り組んでいきたい。

谷 明美 議員

(質 問)
◎新型インフルエンザ対策について

(答 弁) 企画総務部長
・市としての危機管理は

当初から、市民の生命と健康を守るということを基本方針に、美馬市新型インフルエンザ対策行動計画や対応マニュアルを策定し、全庁上げて対応してきた。本市の危機管理として、市民への感染防止の情報提供と、市民サービスの

維持の二つに分けて考えている。まず一点目は、「あいねつとみま」で咳エチケット、手洗い・うがいなどの基本的な予防法や、もし発熱した場合など

の対処方法などをお知らせしている。二点目の市民サービスの維持では、職員の感染が原因で、市の業務が中断し、市民生活に支障をきたすことのないよう対策を講じていく。また、市主催のイベント等において必要があれば、マスクや消毒液の供与を行いたいと考えている。

(質 問)
②学校の指導管理

(答 弁) 教育長

学校での集団感染は、地域社会へのインフルエンザ蔓延の大きな要因の一つであるとも言われている。このため、教育委員会としては、新型インフルエンザ対策として、教育現場では、①幼児、児童生徒については、保護者の方に登校前に検温のお願いをする。②授業において、いわゆる咳エチケット等について指導する。③外から教室に入るときや、給食前などには、うがいおよび、石鹸による充分な手洗いをを行う。④万一、感染し

た場合は、7日程度の出席停止措置を行う。⑤同一学級内にて、罹患した幼児、児童生徒が、学級の10〜30%に達した場合、7日間程度の学級閉鎖を行う。⑥1学年に複数かつ半数以上の学級の臨時休業が発生した場合、7日間程度の学年閉鎖を行う。⑦学校内に半数以上の学年の臨時休業が発生した場合、7日間程度の学校閉鎖を行う。⑧休業等の措置については、事前に教育委員会と協議の上、迅速な対応を行う。次に、給食調理現場における取り扱いとしては、①調理員等が、自宅にて発熱した場合、出勤を見合わせ、医療機関にて適切な診断を行う。②インフルエンザと診断された場合、1名の場合、代替調理員を手配し、通常の調理を行う。③各調理場で、2名以上が罹患した場合は、原則としてその日より7日間程度学校給食の実施を中止する。なお、当日の給食が中止できない場合においては、簡易的な調理にするなどの対応を行い、翌日から6日間程度の中止とするという取り扱いとしている。新型インフルエンザについての情報は、

刻々と変化しており、各種情報を的確に把握しつつ、今後ともできる限り迅速な対応を、心掛けていきたい。

(質 問)
◎放課後児童クラブについて
・市内の児童クラブの定員と利用状況

(答 弁) 保険福祉部長

市内の放課後児童クラブの現在の運営状況は、脇町児童クラブは、平成11年8月から脇町子育て支援拠点施設で運営していたが、近年利用する児童数が多いことから、本年4月から脇町小学校の余裕教室を脇町第二児童クラブとして開設をしている。両クラブの定員は併せて55人で、脇町児童クラブでは、18人の児童が利用している。また、脇町第二児童クラブでは、24人の児童が利用している。なお、4月から美馬市林業総合センターで運営しており、定員30人のうち24人の児童が利用している。今後も、子育て世代のニーズに 대응べく、充実した施策を積極的に進めていきたい。

(質 問)

◎携帯電話の校内への持ち込みについて

・教育委員会の指導方針は

(答 弁) 教育長

本市においては、本年2月に文部科学省からの通知を受け、これまで同様に、小・中学校ともに、学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みについては、原則禁止としている。ただ、保護者の方からの緊急連絡の必要や、安全のため、携帯電話を持たせたい意向のある場合などは、担任に申し出て、持ち込みを認めている。教育委員会としては、学校における現在の対策を維持しながらも、携帯電話をめぐるさまざまな問題が発生している現状も踏まえて、市PTA連合会の皆様方や関係機関とも協議しながら、状況に応じた対策を検討していきたい。

阪口 克己 議員

(質 問)

◎財政収支について

・平成20年度のすべての決算で黒字となっているが、何をどうして達成されたのか

(答 弁) 企画総務部長

平成20年度に限ったことではなく、一般会計、各特別会計及び水道事業会計のすべての会計で過去の決算についても赤字を計上した年度はない。自治体には、継続した市民サービスを安定的に提供していくため、健全な財政運営が求められるが、予算編成に際しては、歳入を過剰に見積もることはできず、歳出についても、不足を生じないように計上する必要がある。こうして1年間の事業を行っていくうえで、歳入では予算を上回る収入の確保に努めるとともに、歳出では、経費の1層の節減に努めることにより、決算が黒字となるものである。市民の皆様とお約束をした事業については、着実に実施していくこととし、同時に、将来にわたり安定的に行政サービスを提供していくため、今後とも、健全な財政運営に努めていく。

(質 問)

◎情報管理システムについて

・地域情報基盤整備事業の救済措置について
・自主放送等の番組内容と運

営について

(答 弁) 政策監

市民の皆様が本市で生活していく上で、情報面での格差が生じることは、適切ではないと考えている。本年4月1日以降、本市に転入した方への告知端末機設置の救済措置については、市がONU(光電変換装置)や音声告知端末機等の、高額な機器を準備して、対象者に無償で貸与するなど、負担が軽減できるよう、年末までの実施を目的に検討していく。但し、新たに本市に転入された方については、機器の取付や光ファイバーの引き込みなど、工事費のご負担をお願いしたいと考えている。お願ひしたいと考えている。番組内容については、市の行政情報を適切に、市民にお知らせすることが、第一の目的である。今後、ケーブルテレビや、「あいねっとみま」の行政情報の発信については、有識者や関係者などを交えた組織を整え、より良い番組づくりに努めていく。

藤原 英雄 議員

(質 問)

◎三好市では今後市の式典の案内を国会議員にしないということだが、美馬市はどうか

(答 弁) 政策監

本市は従来より式典等の目的や規模により、国会議員への案内を行っており、今後ともこの方針により、ケースバイケースで対応する。

(質 問)

◎新型インフルエンザについて

・ワクチンの今後の供給見込みと接種する医療機関について
・予防接種の優先順位について

(答 弁) 保険福祉部長

新型インフルエンザワクチンの供給等については、現時点において、国・県より正式な情報がない状況であるが、報道によると、供給については、まず国がワクチンの生産量に応じ、都道府県ごとの配分量を決定し、また接種を行う医療機関については、地域医師会が医療機関リストを作成することである。今後とも、

に把握しながら、ワクチン接種体制等について、適切な対応を行っていきたい。市内の優先接種対象者は、現時点では、国・県から接種対象者の把握方法等の詳細についても示されておらず、把握できていない状況であるが、参考数値として、平成19年の本市の医師など医療従事者の人数は約650人となっている。また市内の妊婦、1歳から就学前の幼児、1歳未満の乳児の両親、小中高生、65歳以上の高齢者といった優先接種対象者は合計で1万6千100人程度と推計される。国の方針によると、ワクチン接種は、個人の意志を尊重し、ワクチンの効果や限界、リスクについて十分に説明・理解を得た上で、強制的に接種することがないよう、留意することとされており、本市としても、国・県の指導に従い、適切な対応を行っていきたい。

(質 問)

◎臓器移植について

・ドナー登録について

(答 弁) 保険福祉部長

ドナー登録の普及促進については、臓器提供の意思表示

方法として、現在ドナーカードとドナーシールが主流となっており、県内ではドナーシールを国民健康保険被保険者証の送付時に同封している保

を予防するため、外出後の手を洗いや消毒、うがいなどを日常的に実践して頂くことや、人混みはなるべく避けるように心がけ、十分な栄養と休養を取り、体力や抵抗力を高め、ウイルスが感染しにくい状態を保つような心がけて頂くこと

を出不念のため有効であることを念頭に、保護者の皆様には、日頃からの子供たちの健康観察や、休業した場合における外出自粛について重ねてお願いする。また、臨時休業中における児童生徒の生活や、学習等に関する学校の事前対応として、①生活指導面では、家庭での規則正しい生活が送れるように指導すること、②学習指導面では、家庭学習の手引きを準備するなど、継続的・計画的な学習ができるようにしておくこと、③学校と家庭及び関係機関とが緊密に連絡が取れるような体制を確立すること、などの指導を行い、迅速な対応につなげていきたいと考えている。

について協議中であるが、今後、橋の復旧にむけては、10月中旬に国の査定を受検し、認可されれば、12月議会です算を計上したい。現在全面通行止めの措置を行っており、地域住民の方々には大変ご不便とご迷惑をお掛けしているが、早期復旧を目指しており、ご理解を賜りたい。改良型の復旧については、再度の災害を防止する観点等から、災害復旧の制度にある災害関連事業に照らし合わせ県と協議しながら検討を行ってきた。しかし、災害を受けてない部分に係る市負担の経費など総合的に考慮し、現段階では、合併施行となる災害関連事業は非常に難しいと判断している。

進められたことなどが、一定の成果として示されている。一方、課題として、前期選抜の教科数が少ないことや、実施時期が早いことによる学習活動への影響、前期選抜合格者と不合格者が混在した状況による授業や学校生活への影響、また多くの生徒が前期選抜と後期選抜で同じ高校を2回受検することによる生徒の心理的負担などが、挙げられている。平成23年度の入試から取り入れられる新しい選抜制度では、部活動等の活動面を重視する特色選抜が、2月末に実施され、その際には5教科の基礎学力検査も行われる。また、3年生が学年末までしっかりと学習に取り組み、より多くの生徒が受検する一般選抜が、3月上旬に実施され、5教科の学力検査が行われる。これら特色選抜・一般選抜の、より具体的な内容については、今年の秋に基本方針が示されることになっている。

臓器移植法の動向を見極め、国民健康保険被保険者証のカード化の時期などを検討し、多くの人々が臓器提供に関する意思表示がなされるような取り組みを進めていきたいと考えている。

川西 仁 議員

(質問)

◎ 新型コロナウイルスについて

・ 感染予防の対策について

(答 弁) 保険福祉部長

まず、個人や家庭での予防対策が基本であり、さらに、接触感染など外部からの感染

(質問) ・ 学校等集団感染の拡大が考えられる場での対策は

・ 集団感染した場合の対応は

(答 弁) 教育次長

保健所への報告義務が必要な、集団感染の基準が変更となるなど、その取り扱いが刻々と変化しており、教育委員会としては、最新の情報を取得することが、非常に重要

となつていて、また、集団発生により、休業した場合においても、授業の再開後、再び集団感染が発生した場合の取り扱いなど、次々と検討事項が生じている。感染予防対策は、一定期間に多数の感染者

を出さないために有効であることを念頭に、保護者の皆様には、日頃からの子供たちの健康観察や、休業した場合における外出自粛について重ねてお願いする。また、臨時休業中における児童生徒の生活や、学習等に関する学校の事前対応として、①生活指導面では、家庭での規則正しい生活が送れるように指導すること、②学習指導面では、家庭学習の手引きを準備するなど、継続的・計画的な学習ができるようにしておくこと、③学校と家庭及び関係機関とが緊密に連絡が取れるような体制を確立すること、などの指導を行い、迅速な対応につなげていきたいと考えている。

について

(質問) ◎ 台風9号に伴う別所浜橋被害の復旧について

・ 復旧内容について

・ 改良型の復旧にできないか

(答 弁) 建設部長

8月9日から8月10日までの台風9号の集中豪雨により市道脇町47号線井口谷川に架かる別所浜橋の橋梁中央部より左岸側の橋脚2基が倒壊した。現在、国や県と復旧工法

について協議中であるが、今後、橋の復旧にむけては、10月中旬に国の査定を受検し、認可されれば、12月議会です算を計上したい。現在全面通行止めの措置を行っており、地域住民の方々には大変ご不便とご迷惑をお掛けしているが、早期復旧を目指しており、ご理解を賜りたい。改良型の復旧については、再度の災害を防止する観点等から、災害復旧の制度にある災害関連事業に照らし合わせ県と協議しながら検討を行ってきた。しかし、災害を受けてない部分に係る市負担の経費など総合的に考慮し、現段階では、合併施行となる災害関連事業は非常に難しいと判断している。

について

(質問) ◎ 県内公立高校入試制度について

・ 現行制度と新制度の比較によるメリットとデメリットは

・ 教育委員会としての対応は

(答 弁) 教育長

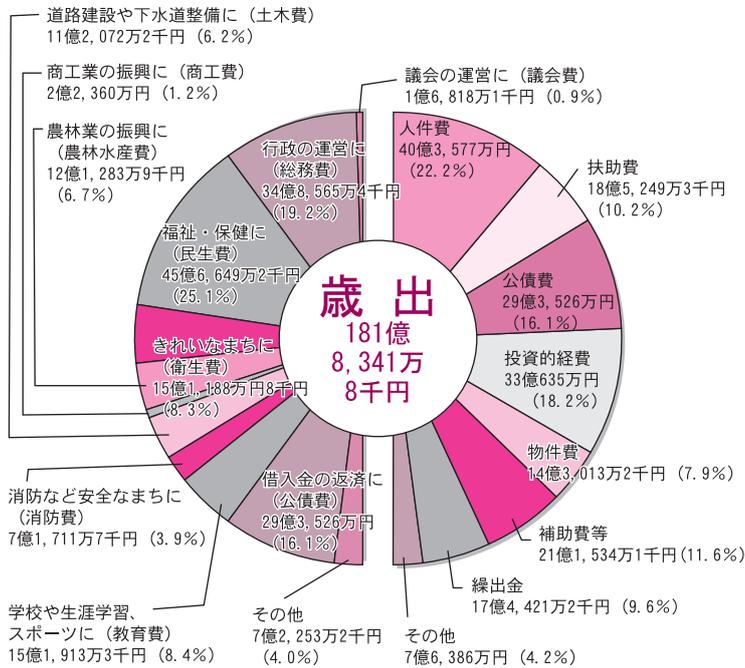
現行の入試制度については、生徒の主体的な進路選択を促進したことや、目的意識や意欲を持った生徒の入学による、活力と魅力ある学校づくりが

進められたことなどが、一定の成果として示されている。一方、課題として、前期選抜の教科数が少ないことや、実施時期が早いことによる学習活動への影響、前期選抜合格者と不合格者が混在した状況による授業や学校生活への影響、また多くの生徒が前期選抜と後期選抜で同じ高校を2回受検することによる生徒の心理的負担などが、挙げられている。平成23年度の入試から取り入れられる新しい選抜制度では、部活動等の活動面を重視する特色選抜が、2月末に実施され、その際には5教科の基礎学力検査も行われる。また、3年生が学年末までしっかりと学習に取り組み、より多くの生徒が受検する一般選抜が、3月上旬に実施され、5教科の学力検査が行われる。これら特色選抜・一般選抜の、より具体的な内容については、今年の秋に基本方針が示されることになっている。

の家計簿

9月定例議会で、平成20年度の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

グラフ②



平成20年度一般会計歳出の特徴(グラフ②参照)

歳出の内訳を目的別と性質別で表しています。決算総額は、地域情報化基盤整備事業、江原南小学校改築事業などの増により、昨年度より9億6,060万5千円多い、181億8,341万8千円となりました。

目的別に見ると、高齢者、障がい者、児童などの福祉の費用である民生費が全体の約4分の1を占め、脇町・美馬町地区で光ファイバー網を整備した地域情報化基盤整備事業などの総務費、国や金融機関から借り入れたお金の返済費用である公債費が続いています。

性質別では、人件費や借金返済のための公債費などの義務的経費が、88億2,352万3千円と全体の約半分を占めました。

平成20年度特別会計・企業会計決算

特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	4,754万4千円	4,076万7千円	677万7千円	
国民健康保険特別会計	事業勘定	39億2,872万8千円	36億9,211万8千円	2億3,661万円
	直診勘定	2億410万1千円	2億137万4千円	272万7千円
老人保健特別会計	4億8,410万7千円	4億8,410万7千円	0円	
後期高齢者医療特別会計	3億1,958万9千円	3億1,467万5千円	491万4千円	
介護保険特別会計	保険勘定	33億4,057万9千円	31億8,471万5千円	1億5,586万4千円
	サービス勘定	5,564万1千円	5,413万4千円	150万7千円
公共下水道事業特別会計	2億9,511万円	2億8,855万2千円	655万8千円	
農業集落排水事業特別会計	7億58万2千円	6億9,650万4千円	407万8千円	
美馬温泉保養センター事業特別会計	4,523万9千円	4,313万1千円	210万8千円	
一の森ヒュッテ事業特別会計	597万9千円	390万8千円	207万1千円	
簡易水道事業特別会計	3億8,034万2千円	3億6,991万9千円	1,042万3千円	

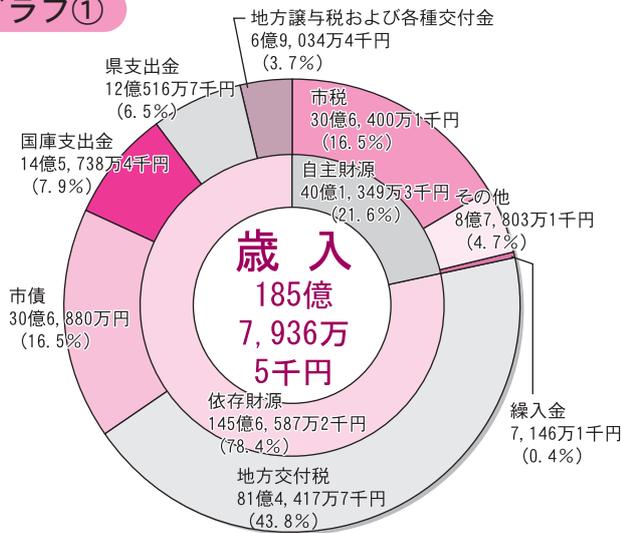
企業会計

会計名	収入決算額	支出決算額	歳入歳出差引残額	
水道事業会計	収益的収支	5億4,650万4千円	4億8,564万8千円	6,085万6千円
	資本的収支	2億2,318万7千円	4億1,039万円	△1億8,720万3千円
計	7億6,969万1千円	8億9,603万8千円	△1億2,634万7千円	

※資本的収入額が支出額に不足する額については、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益剰定留保資金および内部留保資金で補てんしました。

おしらせします 美馬市

グラフ①



平成 20 年度 一般会計 歳入の特徴 (グラフ①参照)

自主財源の柱である市税は歳入全体の 16.5%と、昨年度から 9,534 万 5 千円増加しました。一方、地方交付税は 2 億 6,021 万 6 千円の大増となりましたが、これは国の地方再生対策による加算が主な理由です。また、市の借金である市債は 30 億 6,880 万円となっており、昨年度から 8 億 1,580 万円の大増となりましたが、これは地域情報化基盤整備事業に伴うものです。

市民一人当たりの税金 (平均)

91,692 円

市民一人当たりに使われた一般会計予算 (平均)

544,153 円

※平成 21 年 9 月 1 日現在の人口 33,416 人で計算しています。

※負担した市税には、法人市民税や法人の固定資産税なども含まれています。

平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率等の算定結果

○平成 20 年度美馬市各会計の決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、下表のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準、財政再生基準を下回りました。

指 標	内 容	平成 20 年度	平成 19 年度	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	※ - % (Δ 3.11%)	- % (Δ 2.68%)	13.10%	20.00%
	②連結実質赤字比率	- % (Δ 9.86%)	- % (Δ 8.74%)	18.10%	40.00%
	③実質公債費比率	16.8%	17.2%	25.0%	35.0%
	④将来負担比率	125.6%	145.1%	350.0%	

※ 実質赤字額および連結実質赤字額がないため「-」で表示し、参考として黒字の比率を () 内にマイナス表記しています。

○各公営企業における資金不足比率については、平成 20 年度決算において資金不足を生じた公営企業がないため、該当ありません。

指標	内 容	特 別 会 計	平成 20 年度	平成 19 年度	経営健全化基準
⑤ 資金不足比率	各会計における、事業規模 (事業収入) に対する資金不足額の割合	水道事業会計	- %	- %	20.00%
		公共下水道事業特別会計	- %	- %	
		農業集落排水事業特別会計	- %	- %	
		美馬温泉保養センター事業特別会計	- %	- %	
		一の森ヒュッテ事業特別会計	- %	- %	
		簡易水道事業特別会計	- %	- %	

●早期健全化基準、経営健全化基準、財政再生基準

これらの基準を超えると、財政 (経営) の健全化 (再生) を図る計画を策定することや、外部監査が義務付けられます。

伝えよう 育てよう 創ろう
まほろばの輝き



第5回

美馬市文化祭

● 文化の祭典「第5回美馬市文化祭」(美馬市文化祭実行委員会主催)が、下記の日程で開かれます。多彩な催しが予定されていますので、皆さん、ぜひご来場ください。
● 問い合わせ先 生涯学習課 ☎ 2177

◆文化祭行事◆

9月	開催時間	行 事 名	開催場所
17日(木)	18:30 ~ 20:00	東京交響楽団コンサート (美馬市・美馬市教育委員会主催)	うだつアリーナ

11月	開催時間	行 事 名	開催場所
1日(日)	9:40 ~ 10:00	オープニング「みまっ子合唱団」	脇町劇場
1日(日)	10:00 ~ 10:30	開会式	脇町劇場
1日(日)	10:30 ~ 18:30	芸能発表	脇町劇場
1日(日)	9:00 ~ 16:00	美馬市物産・特産品フェア	新町公園芝生広場
1日(日)	13:00 ~ 19:00	芸術作品等展示	うだつアリーナ
2日(月)	9:00 ~ 19:00	芸術作品等展示	うだつアリーナ
3日(火)	9:00 ~ 15:00	芸術作品等展示	うだつアリーナ
3日(火)	10:00 ~ 15:30	子ども映画鑑賞会「ウォーリー」 ※小学生対象、事前申込みが必要	脇町劇場
14日(土)	14:00 ~ 16:00	文化講演会 講演者 藤澤 秀敏 (美馬町出身・NHK解説委員長)	うだつアリーナ
21日(土)	9:00 ~ 12:00	歴史ウォーク	美馬地区一円
21日(土)	10:00 ~ 15:00	寺町寺宝公開	寺町・美馬郷土博物館

美馬市物産・特産フェア～来て美馬市、 食べて美馬市、知って美馬市～の開催

美馬市の物産、特産品の展示・販売を下記のとおり開催します。
 この機会にさまざまな美馬市の特産品を食べて、知ってみませんか？
 また、特産品抽選会、チェーンソーアートコンテスト、丸太切り競争、
 シャボン玉で遊ぼうなど、様々なイベントも行われます。
 皆様のお越しをお待ちしています。



と き 11月1日(日) 9時～16時
 ところ 新町公園芝生広場

●問い合わせ先 美馬市経済部特産品開発担当 ☎52 2633

◆文化祭協賛行事◆

9月	行 事 名	開催場所
24日(木)～10/6(火)	社会人野球大会	江原・脇町中学校グラウンド
10月	行 事 名	開催場所
3日(土)～4日(日)	身近な薬草展	(株)河野メリクロンあんみつ館
7日(水)	ソフトボール大会	脇町中学校グラウンド
11日(日)	パークゴルフコンペ	四国三郎の郷パークゴルフ場
11日(日)	第5回美馬市民卓球大会	うだつアリーナ
25日(日)	カローリング交流大会	郡里小学校
25日(日)	俳句大会	脇町老人福祉センター
29日(木)	うだつコミュニティスポーツクラブカローリング交流大会	うだつアリーナ
29日(木)～11/5(木)	菊花展	林照寺
30日(金)～11/5(木)	うだつ菊花展	吉田邸「藍商佐直」東側
11月	行 事 名	開催場所
1日(日)	琴伝流 大正琴合同演奏会	脇町老人福祉センター
1日(日)～2日(月)	藍染め体験会	青木邸
1日(日)	ソフトテニス大会	穴吹スポーツ広場
1日(日)	第5回美馬市カローリング交流大会	穴吹スポーツセンター
2日(月)	茶会	うだつアリーナ
3日(火)	貞光工業高校展	パルシー・吉田家住宅
3日(火)	三味線もちつき	吉田邸「藍商佐直」
4日(水)	第5回マレットゴルフ大会	そえだにMGコース
7日(土)	美馬市三味線もちつき子ども教室発表会	脇町劇場
7日(土)～8日(日)	第9回少年野球池月杯	吉野川湖畔ふれあい広場
8日(日)	琴修会大正琴の集い	脇町劇場
8日(日)	民舞発表会	脇町老人福祉センター
8日(日)	美馬市文化協会詩吟大会	うだつフォーラム
8日(日)	うだつ少年柔道錬成大会	脇町武道場
8日(日)	ゲートボール大会	すぱーく脇ゲートボール場
8日(日)・15日(日)	硬式テニス大会	うだつアリーナテニスコート
10日(火)	グラウンド・ゴルフ大会	穴吹グラウンドゴルフ場
11日(水)	ターゲットバードゴルフ大会	美馬市民グラウンド
21日(日)	茶会	寺町駐車場
22日(日)	草景会盆栽体験交流	うだつアリーナ
22日(日)～23日(月)	発動機運転全国大会	脇町潜水橋付近グラウンド
22日(日)	第4回美馬市空手道大会	重清東小学校
29日(日)	美馬市少女ソフトボール大会	吉野川湖畔ふれあい広場
11月中	囲碁大会	美馬福祉センター
12月	行 事 名	開催場所
5日(土)	ジュニアバレーボール大会	うだつアリーナ

市内一斉清掃実施のお知らせ

市では、周辺地域の美化推進活動として、市内一斉清掃を実施します。
市民の皆さまのご協力をお願いします。

●協町地区

11月1日(日) 8時～10時

※ 雨天の場合も実施します

◆清掃の範囲と注意点

自治会内の道路・公園・空き地等に
投棄されている 空き瓶・ペットボトル・
燃えるごみ・燃えないごみを
収集してください。

※ごみ集積場所については14、15頁をご覧ください。
一覧表にない自治会については、今回実施しません
ので、ご注意ください。



集めたごみは
集積場所で
分別してください

次のごみは収集できませんのでご注意ください

- 左記以外のごみ
 - 午前10時以降に持ち込まれたごみ
 - 集積所の残ったごみ
 - 家電四製品やパソコン、タイヤ、バッテリーなど
- 家庭からのごみは集積所に
持ち込まないようお願いします。

◆事前にごみ袋を協町庁舎にて自治会単位でお渡しします

10月31日(土) 13時～17時

※上記日時にお越しになれない場合は、環境衛生課で月～金曜日の8時30分～17時の間にお渡しします。

【問い合わせ先】環境衛生課 ☎ 8020

平成21年度市内一斉清掃時のごみ集積場所一覧表

自治会名	集積場所	自治会名	集積場所
加 重	ゲートボール場南空き地	新 道	J A 協町支所駐車場
棚 田	棚田集会所	友 愛 町	野崎駐車場
共 進	J A 予冷施設駐車場	錦 町	協町劇場横駐車場
春 日	三宅氏宅入り口西側	西 の 丁	阿波証券前
拝 東 北	拝東南停留所前	坂 上 町	旧教育委員会入口
拝 東 南	拝東南集会所	中 村	中村防火水槽
拝 中	拝中集会所入り口	稲 田 町	滝下氏宅南空き地
拝 西 1	拝原教育集会所	池 の 端 北 部	猪尻農村公園北側
拝 西 2	四国電力駐車場	西 鎌 倉	猪尻公民館
拝 北	三宮北空き地	東 鎌 倉	猪尻公民館
拝 北 南	J A 営農管理センター	池 の 端 南 部	猪尻農村公園南側
開 拓	江南小体育館東空き地	山 路	長尾製材所北寿入口
下 曾 江 北	三笠美容院駐車場	天 王 下	西部総合県民局入口南側
下 曾 江 南	佐野氏宅北空き地	土 井	土井集会所
中 曾 江	曾江生活改善センター	庄	大師堂
上 曾 江	曾江生活改善センター	西 上 野 北	西上野集会所
仲 ノ 町	マイプラザまなべ駐車場		

自治会名	集積場所	自治会名	集積場所
貞安	貞安ごみ集積所	西上野南	西上野集会所
新田	J A ライスセンター駐車場	西の久保	旧教育委員会入口
美村	美村集会所	柴床北	消防詰所前
赤谷	赤谷ぶどう集荷場	柴床南	柴床大師堂横
落合	診療所駐車場	北庄	北庄集会所入口
藤川	藤川集会所	古作	古作ごみ集積所
広棚	広棚集会所	伏飛	西野商店倉庫前
中熊	井口商店北 中熊線入口	原	原集会所
釜の池	釜の池集会所	北庄団地	北庄団地ごみ集積所
宮井	宮井集会所	田上	田上ごみ集積所
夏子	夏子集会所	馬木	馬木集会所入口
土井の池	土井の池バス停横	助松	助松集会所
相平	相平集会所	上の原	上の原集会所
清水上	大川バス停前	岩倉	担い手センター
清水下	清水集会所北空き地	別所上	別所上集会所
御所野	御所野集会所	別所浜西	岩倉教育集会所
古屋敷	古屋敷集会所	別所浜東	農産加工所
金川	金川神社入口	野村東	藤井氏宅屋敷跡
冬畑	冬畑集会所	野村西	野村公会堂
阿串	阿串集会所	小星	小星大師堂
櫛野	櫛野集会所	川原町	川原町集会所
芋尻	大師堂	上中野	中野小学校入口
段	段三又路	下中野	岡本氏宅入口
佐城	佐城集会所	中八	中八ごみ集積所
新町	水防倉庫前	平帽子西	藤岡氏宅入口
大工町	脇町体育館駐車場	平帽子東	藤岡氏宅入口
島口東	脇人神社横集会所	滝山	國見氏宅入口
島口西	脇人神社横集会所	長入	國見氏宅入口
本町	うだつ駐車場	芋穴1	芋穴小学校入口
北島	脇町老人福祉センター駐車場	芋穴2	芋穴小学校入口
北町西	公民館駐車場	梨子木	梨子木集会所
北町中	脇町老人福祉センター駐車場	暮畑	中の谷集会所
北町東	四国銀行向かい公園	川原柴	川原柴小学校駐車場
高校前	市役所脇町庁舎前駐車場	横倉	横倉集会所
中央	市役所脇町庁舎前駐車場	西大谷口	小森橋南
朝日町	南橋西詰	西大谷奥	西大谷集会所
中町	牧野氏宅前ごみ集積場	東大谷口	仙田氏宅前
突抜町	資料館駐車場	東大谷奥	東大谷集会所
落久保	南橋西詰		
坂下	北橋東詰め		

▶告知放送端末機



▲ONU

音声告知放送端末機等の返却について

音声告知放送端末機およびONU（光電変換装置）等については、市からの貸与となっています。

美馬市に住所を有しなくなったとき（注）、または加入の解除をしたときには、美馬市に返還していただくことになります。

（注）構成する世帯員がすべて死亡、または市外へ転出する場合

該当される場合には、情報電算課までご連絡ください。

なお、音声告知放送端末機については、行政情報・緊急防災情報の伝達を目的として整備していますので、放送が常に聞こえるよう、電源は入れておいてください。

【問い合わせ先】情報電算課 ☎ 8007

脇町中心地区まちづくり交付金事業

～ 事後評価原案の公表 ～

はじめに

美馬市では、平成 17 年度から国土交通省の事業採択を受け「脇町中心地区」において、「まちづくり交付金」を活用して、市民・観光客に優しい舗装整備やサインの設置、憩いの場・観光資源となる休憩所の整備等、市民の意見を取り入れながら、歴史的町並みや自然環境等の地域特性を活かしたまちづくりに取り組んできました。

事業期間は、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 か年で、現在、最終事業年度をむかえています。

まちづくり交付金とは

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市・地域の再生を効果的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るための制度です。

事後評価について

「まちづくり交付金」事業では、事業実施前の計画段階で目標となる数値指標を設定し、最終年度に事後評価を行い、達成状況の確認、今後のまちづくり構想の設定を行うことになっています。これらの評価結果を今後のまちづくりに活かすことで、交付金事業の効果の持続や次のまちづくりへの展開を図ります。また、評価結果を公表し、意見収集することで、市民に対する説明責任を果たすとともに、今後のまちづくりの方向性を行政・市民等の協働で検討します。

事後評価の公表

この度、事後評価を終え、本地区の事後評価原案として取りまとめましたので公表いたします。

なお、この評価原案は、皆さんの意見を付して、今後開催されるまちづくり交付金事業事後評価委員会（有識者を含む第三者による審議）において、事後評価の適切性の確認を行います。その結果を最終評価結果としてまとめ、来年 3 月に公表する予定です。また、平成 22 年度にフォローアップを行い、まちづくりの課題や数値目標の達成状況を確認し、評価の確定を行い、結果を再度公表します。

※フォローアップとは、事後評価時に推定値（見込み値）による成果の評価を行った場合や、事後評価において抽出されたまちの課題に対する改善策を講じた場合に、達成状況を確認し、評価を確定する作業です。

※まちづくり交付金事業及び事後評価に関する詳細な資料は、美馬市ホームページに掲載しています。

美馬市ホームページ <http://www.city.mima.lg.jp/>

※美馬市ホームページをご利用されない方は、監理課（穴吹農改センター内）に同様の資料を準備しております。

ご意見を
お寄せください！

脇町中心地区まちづくり交付金事業に対するみなさんのご意見を募集します。

募集期限 平成 21 年 10 月 21 日（水）

（ご意見を直接持参される方は、最終日午後 5 時までとさせていただきます。）

※いただいたご意見は、まちづくり交付金事業事後評価委員会に提出し、事後評価の適切性の確認に使用させていただきますとともに、今後の美馬市のまちづくりの参考とさせていただきます。

※この意見募集は、「美馬市パブリックコメント手続き実施要項」にもとづき実施いたします。

●意見の提出方法

意見の提出は、氏名及び住所（市内在勤、在学の方は、勤務先又は学校名及びその住所）を記入の上、

①郵送、②FAX、③電子メールまたは④直接持参のいずれかの方法でご提出ください。

※意見の採用は、原則として市内在住、在勤、在学の方に限らせて頂きます。）

●意見の提出先・問い合わせ先

〒777-8577 徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地 5 番地 美馬市役所 建設部 監理課

☎52 5607 ☎52 1350 メールアドレス kanri@city.mima.lg.jp

公の施設の指定管理者を募集します

指定管理者制度って？

指定管理者制度とは、多様化するニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設に民間能力を活用し、サービスの向上・経費の削減等を図ることを目的に創設された制度です。

これまで「公の施設」の管理運営は、公共性の確保の観点から、市の出資法人や公共的団体等に限られていましたが、これにより民間事業者やNPO法人、ボランティア団体等幅広い団体にも管理運営をゆだねることができるようになり、公の施設の管理運営に民間の能力を積極的に導入することが可能となっています。

●指定管理者を募集する施設

下記の施設について指定管理者の募集を行います。

応募団体の中から、選定基準に照らし最も適当な団体を候補者として選定し、議会の議決を経て管理者として指定します。

●募集要綱の配布および申請受付期限

平成21年10月1日（木）～10月30日（金）まで

※募集内容については、それぞれの施設担当課にお問い合わせください。

●公募施設

施設名	所在地	募集単位	指定期間	担当課
美馬市美馬福祉センター	美馬町字中東原 75 番地		22年4月1日 ～ 25年3月31日	保険福祉部 生活福祉課 ☎⑤2 5604
脇町劇場	脇町大字猪尻字西分 140 番地 1	一括募集	22年4月1日 ～ 25年3月31日	経済部 商工観光課 ☎⑤2 2644
吉田家住宅	脇町大字脇町字突抜町 52 番地			
美村総合交流促進施設 (美村地域農産物等活用型総合 交流促進施設)	脇町字東大谷 18 番地			
穴吹交流宿泊施設 (交流会館「ブルーヴィラ穴吹」)	穴吹町口山字丸山 1 番地	一括募集	22年4月1日 ～ 25年3月31日	経済部 商工観光課 ☎⑤2 2644
穴吹貸別荘施設 (コテージ清流の郷)	穴吹町口山字丸山 477 番地			
美馬市交流施設つるぎの湯大桜	木屋平字川井 270 番地	一括募集	22年4月1日 ～ 25年3月31日	木屋平総合支所 経済建設課 ☎⑥8 2113
中尾山林業者等健康増進施設	木屋平字太合カケ 445 番地 68			
美馬市中尾山健康増進施設	木屋平字太合カケ 445 番地 53			
美馬市中尾山高原森林総合利用 施設	木屋平字太合カケ 445 番地 1			

～ 10 月は市県民税第 3 期の納期です～

11月2日（月）までに納付してください。

～第4回うだつ黄門まつり開催～



9月21日、22日、脇町うだつの町並みでの一大イベント、第4回うだつ黄門まつりが開催され大勢の人でにぎわいました。

21日のオープニングイベントでは、徳島県警察音楽隊の演奏の後、うだつの町並みで、主催者扮する黄門ご一行によるお練や阿波踊り、東映俳優、各種団体のパレードがありました。また、吉田邸中庭では、阿波踊りや黄門一座、美馬警察署による寸劇発表、太極拳やハワイアンフラダンス、創作ダンス、ライブステージなどにより、多くの人で盛り上がりました。

脇町劇場オデオン座では、うだつがあがる芝居公演として水戸黄門の矢田清巳監督演出による人情芝居「かあかあかあかあちゃん」の公演が行われました。東映俳優と地元うだつ劇団寺子屋の子供たちによる共演で観客からは大きな声援が飛び、本格的な芝居を楽しんでいました。

～美馬市民地域防災訓練～



9月6日、穴吹小学校区の住民を対象とした住民参加型の防災訓練「美馬市民地域防災訓練」が穴吹スポーツセンターで行われました。

訓練は、紀伊半島沖を震源とするマグニチュード8.6の地震が発生し、美馬市北部で震度6弱の地震を観測したという想定で行われました。訓練では、要援護者と言われる方々の避難方法として、車椅子とリヤカーを使用しました。また、応急担架による負傷者の搬送や、倒壊家屋から出火したと想定し、住民自らが初期消火を行いました。その他、防災用品の展示やN T T西日本による災害伝言ダイヤルについての説明などがありました。

阪神淡路大地震以来、「地域防災力」の重要性が指摘されています。美馬市では、住民参加型の地域防災訓練を今後も行っていきますので、積極的に参加し、「地域防災力」の向上に努めましょう。

～全国大会でも活躍 全日本少年少女武道錬成大会～

8月8日、日本武道館で全日本少年少女武道錬成大会が開催され、県代表選手として参加した少林寺拳法脇町東支部道場の道場生12人は、日頃の鍛錬の成果を十分に発揮し、全国から参加した拳士を相手に大健闘しました。

特に「見習い～7級の部」「小学生団体の部」では、出場組数がそれぞれ80組・60組と多数の中で最も上位の最優秀賞を獲得する活躍で、メンバーは大きな自信につながったことでしょう。

※最優秀賞を受賞した皆さん（敬称略）

●「見習い～7級」の部

正木 怜（脇 小3年） 澤口 大輔（江北小4年）

●「小学生団体」の部

正木 信哉（脇 小6年） 篠原 匠（清水小4年） 藤田 涼我（江南小3年）
中山 大輔（清水小3年） 上野 照輝（江南小3年） 松永 夏鈴（岩倉小3年）



▲活躍した少林寺拳法脇町東支部道場の皆さん

～子どもたちと一緒に奉仕活動 美馬市青年連合会～



美馬市青年連合会（端本豊会長）の会員と少女バレークラブ「穴吹レッドファイターズ」の皆さんら約30名が9月13日、穴吹川の清掃作業を行いました。

当日はふれあい広場下の河川敷を中心にゴミを拾い、その後穴吹川の水質検査などを行いました。

美馬市青年連合会では、奉仕活動・青少年健全育成活動等を通じて、地域の活性化に貢献する活動を行っています。興味をお持ちの方は、事務局濱原（090-6884-8985）までお問い合わせください。

～「近畿美馬市ふるさと会」 ふるさと体験交流開催～



市では、9月12、13日にふるさとの魅力を体験してもらう「ふるさと体験交流」を開催しました。ふるさと体験には、近畿美馬市ふるさと会の会員や家族ら37人が参加し、木屋平中尾山高原周辺で各種体験を行いました。体験では、剣山の登山やアメゴ釣りなどが行われ、参加者体験を通じて「ふるさと美馬市」の魅力を存分に味わっていただきました。

また、美馬市民との交流を深めるために懇親会も開かれ、活発な意見交換や情報交換も行われました。

～吉田成くんが準優勝 聖空会本部道場～



第5回徳島県空手道交流大会が9月6日、つるぎ町貞光中学校体育館で行われました。

近畿・中四国から多数の空手拳士が参加した同大会で聖空本部道場の吉田成くん（岩倉小）が小学2年生男子初級部で準優勝と大健闘しました。

聖空会本部道場では、毎週火・金曜日の18時30分から2時間、本部道場（三好市池田町）の本部道場で松端（まつのな）師範の下、空手道を極めるべく練習を行っています。興味をお持ちの方は、担当川人（090-3786-6082）までお問い合わせください。

～電動車いすで安全運転を学ぶ 美馬東部交通安全協会穴吹支部～



美馬東部交通安全協会穴吹支部（桐井清臣支部長）は9月9日、高齢者を対象とした電動車いす安全運転講習会を穴吹中学校グラウンドで行いました。

当日は、美馬市身体障害者連合会穴吹支部（大西正之支部長）の電動車いす利用者ら13名が、電動車いすの点検の仕方や正しい乗り方などについて学んだ後、グラウンドに設置したコースで実技テストなどに挑戦し、安全運転や安全意識の向上を図りました。参加者は、「安全確認等をしっかりと、事故に遭わないようにしたい。」と話していました。

～陸上競技で好成績 第47回四国中学校総合体育大会～

8月1日に愛媛県総合運動公園陸上競技場で、第47回四国中学校総合体育大会が開催されました。徳島県代表として出場した美馬中生2人は、並み居る強豪選手の中で、ともに2位に入る好成績を収めました。



▲入賞した板東崇雅くん（左）と谷大輝くん（右）

陸上競技の中でも長距離競技は、日頃からの積み重ねが重要といわれ、2人の活躍は、朝・夕の練習の成果であり、積み重ねた努力が実を結んだものでした。2人はこれからも、自分の目標タイムをしっかりと定め、秋の中学生駅伝に向けて練習を再開しています。

男子 1年 1500 m 決勝
第2位 (4分31秒94)
美馬中 1年 板東崇雅くん

男子 3000 m 決勝
第2位 (9分11秒57)
美馬中 3年 谷 大樹くん

～美馬市少年柔道教室が健闘 少年柔道土佐大会～

8月16日、高知県土佐市の市民体育館で行われた第27回少年柔道土佐大会に美馬市少年柔道教室が参加しました。

5人制で行われた団体戦高学年の部と、3人制で行われた団体戦女子の部でともに準優勝するなど、大健闘を見せ、個人戦でも好成績を収めました。

～個人戦の成績～（敬称略）

男子の部

女子の部

優勝 藤本 港（2年生）	第3位 藤本 凧沙（2年生）
準優勝 藤本 航（5年生）	第3位 香西加央里（3年生）
第3位 河野 剛（6年生）	準優勝 藤本明日夏（5年生）
	優勝 藤本 真帆（6年生）



▲活躍した美馬市少年柔道教室の皆さん

～釈迦力が健闘 オール四国アームレスリング大会～

第4回オール四国アームレスリング大会（オールジャパンアームレスリング連盟主催）が9月6日、脇町のショッピングコアパルシーで行われました。四国各県から87人が参加した同大会で、美馬市のアームレスリングクラブ「釈迦力（しゃかりき）」のメンバーが好成績を収めました。



▲入賞した釈迦力の皆さん（左から）浅田さん、藤岡さん、三木さん、北さん

男子の部では浅田慎児さん（野村）が65kg以下級左腕で優勝、同右腕で準優勝。北健次さん（井口）が同級左腕で3位。三木崇史さん（棚田）が無差別級右腕で優勝。女子の部では藤岡香織さん（春日）が無差別級左腕で3位となるなど、地元開催のプレッシャーを感じさせず、多くの入賞を果たしました。

空手・レスリングで大活躍 ～NPO法人総合格闘技総円心館美馬支部～

第1回全四国空手道選手権大会が7月5日、香川県坂出市で開催されました。総円心館美馬支部からは2名が出場し、小学3年生の部で、笠井勇輝くんが優勝、藤川琉也くんが準優勝という素晴らしい成績を残しました。この2名は今年に入り、四国内の多くの大会で優勝や入賞をしています。今後の活躍が期待されている選手です。

また、第31回吹田市少年少女レスリング選手権大会が6月28日、大阪府吹田市で開催され、幼年の部重量級で野田玄くんが3位に入賞しました。この大会は、参加選手が500人を超えることもある、日本のちびっこレスリングの登竜門の大会です。

総円心館美馬支部は、毎週月・木曜日の19時30分から、旧専売公社跡脇町武道場で練習を行っています。本館の特徴は空手、レスリングの両方の練習ができることです。興味のある方、詳しく知りたい方は本館のHPをご覧ください。総合格闘技総円心館トップページ

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~souenshinkan/top2nd/top2cd.html>



▲藤川琉也くん（左）と笠井勇輝くん（右）



▲3位に入賞した野田玄くん

～意見交換会で食の安全を学ぶ 美馬市消費者協会～



9月1日、美馬市消費者協会と徳島農政事務所の意見交換会が美馬市産業センターで行われました。

会では「農薬に関する安全性」と「気をつけていますか？毎日の食事」と題した講演が行われ、講演終了後には参加者と農政事務所担当者間で、食を取り巻く問題である農薬の安全性確保と、食事バランスガイドの活用について活発な意見交換が行われました。

美馬市消費者協会では、消費にまつわる学習・啓発のために様々な活動を行っています。興味や関心のある方は商工観光課 ☎2644 までお問い合わせください。

～全国大会で3位！！ 脇町桜ヶ丘スポーツ少年団～



第31回全国スポーツ少年団交流大会が8月7日～10日の4日間、札幌ドームなどで行われました。全国9ブロックを勝ち抜いた代表16チームが参加したこの大会で、脇町桜ヶ丘スポーツ少年団が3位に輝きました。

脇町桜ヶ丘スポーツ少年団は、1回戦と準々決勝をともに逆転勝ちで制して4強入り。準決勝では今大会を制した吉富少年野球クラブ（福岡県）を相手に惜敗しましたが、全国大会の場で自分たちの力を十分に発揮し堂々と戦いました。

脇町桜ヶ丘スポーツ少年団のみなさん、おめでとうございました。

戦没者追悼式の案内

平成21年度の美馬市戦没者追悼式が下記の日程で開かれます。

●**と き** 11月13日(金) 10時開式(受付は9時から)

●**と ころ** うだつアリーナ(美馬市脇町新町196番地)

※出席のハガキを出された人は、当日必ず案内状を持参してください。

※会場への送迎バス(下・左表)が出ます。最寄りの停留所でご乗降ください。

戦没者追悼式送迎バス時刻表

美馬町(西村発)

大型バス

発車時刻	停留所名
8:40	西村
8:41	宮北
8:42	竹ノ内
8:45	J A谷口給油所前
8:47	中ノ谷
8:48	沼田
8:50	西ノ久保
8:52	美馬天神
8:53	喜来
8:55	寺町
8:57	馬次
9:00	美馬郵便局前
9:02	一番坂
9:03	轟神社裏
9:05	川原町

※美馬町のバスは、県道鳴門・池田線を通ります。



【問い合わせ先】

生活福祉課 ☎ 5604

脇町3(北庄発)

マイクロバス

発車時刻	停留所名
8:30	西野商店前(北庄)
8:35	佐古商店前
8:45	市役所脇町庁舎
9:05	大谷鳥居前
9:10	大谷小学校前
9:12	西野商店前(大谷)
9:15	藤岡商店前

脇町4(平帽子発)

中型バス

発車時刻	停留所名
8:00	奥本秀夫氏宅前
8:10	平帽子小学校前
8:20	森中商店前
8:35	オートワーク芝前
8:50	野村橋
8:55	試験場下
9:00	木ノ内
9:05	岩倉郵便局前
9:08	岩倉小学校前
9:13	馬木駐在所前

脇町1(清水発)

中型バス

発車時刻	停留所名
8:30	清水
8:33	平間
8:37	夏子
8:40	宮井
8:43	谷口
8:45	落合
8:50	番所
8:55	中西車体前
9:00	(株)宇山商事横(共進)
9:05	拝東
9:10	拝中
9:13	電話局前
9:15	八幡下
9:17	専売所下
9:20	中央橋
9:23	門田税理事務所前
9:25	脇町本町

脇町2(古屋敷・御所野発)

マイクロバス

発車時刻	停留所名
8:30	(株)フレックスサンコー前
8:40	江原東小学校
8:45	金川神社前
8:50	櫛野
9:00	茶園
9:02	上曾江
9:05	下曾江
9:10	拝北
9:12	農協スタンド前
9:15	拝原農協前

戦没者追悼式送迎バス時刻表

木屋平（滝の宮発）

マイクロバス2台

発車時刻	停留所名
7:30	滝の宮
7:35	谷口（荒川氏宅前）
7:38	森遠下
7:40	弓道口
7:45	八幡（天毎木氏宅前）
7:48	内川地橋
7:55	川井（総合支所前）
8:00	南張（谷西商店前）
8:05	三ツ木集会所
8:10	二戸口
8:15	桑柄橋
8:20	檜原谷
8:23	川瀬橋
8:30	上受橋
8:35	高橋
8:40	古宮

穴吹町2（竹田石油発）

小型バス

発車時刻	停留所名
8:30	竹田石油
8:35	東分停留所
8:40	喫茶アミコ
8:45	近見板金
8:50	大塩石油
8:55	美馬木材市場入口
9:00	中島団地入口
9:05	穴吹駅

穴吹町1（白人神社発）

小型バス

発車時刻	停留所名
8:30	白人神社
8:33	調子野橋
8:35	知野橋
8:40	丸山橋
8:45	中野宮
8:50	天神橋
8:55	初草
9:00	大谷商店
9:05	J A美馬穴吹支所
9:08	西部陸運前
9:10	穴吹駐在所横

※穴吹町の古宮地区の人は、木屋平方面から来るバスを利用され、川瀬橋、上受橋、高橋、古宮の各停留所でご乗車ください。

美馬の歴史と文化 15

かりこうし 借 耕 牛

美馬の人々は、買い物や仕事などで香川県に行かれる方が多くおられます。美馬市は行政区域としては徳島県に属していますが、住民の生活圏としては香川県との繋がりが深い地域です。このような美馬と香川の交流は今にはじまったものではなく、昔から培われてきたものです。そのことを物語るものの一つに江戸時代から昭和三十年代頃まで続いた借耕牛という風習があります。

借耕牛とは、農繁期に牛を持たない香川県の農家が徳島県の農家に牛を借り受ける慣習のことで、美馬・三好で盛んに行われていました。牛を借りるのは香川県側であるため香川では「借耕牛」という表現をしますが、徳島県側では「米取り牛」「米牛」と呼ばれていました。香川では「借耕牛」、徳島では「米取り牛」と呼ぶように、香川の農家は労働力としての牛を借り受ける代わりに、徳島の農家に米を支払っていました。このような牛の賃借が行われるようになったのは、香川と徳島の環境の違いからです。香川と徳島では農耕に牛を用いる期間が若干ずれています。また、香川では徳島に較べて田あたりの米生産性・平野の水田率も高いが、その反面採草地がほとんどなく、牛の飼育に適していません。そのため、牛の飼育に適した徳島の余剰な牛と、稲作に適した香川の余剰米とを賃借関係によって相互補完しあう「借耕牛」という慣習が生まれ、香川と美馬の良好な関係が育まれていったのです。



▲香川県まんのう町 落合橋の欄干の借耕牛の飾り
上段：米を背負い香川から美馬へ帰る様子
下段：美馬から香川に貸し出される様子

総合計画審議会委員を募集します 男女共同参画基本計画策定委員会委員

美馬市男女共同参画 基本計画策定委員会

美馬市では、男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指し、「美馬市男女共同参画基本計画」を策定します。この計画を策定するにあたり「美馬市男女共同参画基本計画策定委員会」を開催します。

設置目的および所掌事項	美馬市男女共同参画基本計画の策定に関する基本的かつ総合的な事項を討議し、その結果を市長に報告します。
会議の開催回数および時間	3回程度、平日の2時間程度
報酬・謝礼	報酬はありません
公募人数	3人程度
選任の時期	平成21年10月下旬
任期	委嘱の日から平成22年3月末
選考方法	応募書類をもとに選考します。

美馬市総合計画審議会

美馬市では、平成19年3月に市政全般にわたる総合的な長期計画として「美馬市総合計画・実施計画」を策定しました。この総合計画の着実な実現に向けて調査・審議する機関として「美馬市総合計画審議会」を設置することとしています。

設置目的および審議事項	市長の諮問に応じ、美馬市総合計画に関し必要な事項を調査および審議します。
会議の開催回数および時間	年間3回程度、平日の2時間程度
報酬・謝礼	報酬があります
公募人数	2人程度
選任の時期	平成21年10月下旬
任期	委嘱の日から2年間
選考方法	応募書類をもとに選考します。

※応募資格・応募方法については下記のとおりです。(共通項目)

応募資格	18歳以上(平成21年4月1日現在)で引き続き1年以上、美馬市内に住所を有する方で、既に他の審議会等の委員の職にない方
応募方法	規定の応募用紙に所定の事項および応募理由(200字程度)を記入し、市役所総務課まで次のいずれかの方法で提出してください。 ①総務課または美馬・脇町庁舎総合窓口課、木屋平総合支所総務福祉課へ提出 ②総務課へ郵送(※当日消印有効) 〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 美馬市役所総務課 宛 ③FAXにて提出 ☎③9919 ④E-mailにて提出 アドレス:soumu@city.mima.lg.jp
応募締切	平成21年10月16日(金)※期日厳守

【問い合わせ先】総務課 ☎②1212

『統計調査員募集のお知らせ』

5年に一度、全国一斉に農林業・農山村に関する実態調査を行う「2010年世界農林業センサス」において、調査票の配布および回収、点検等の調査事務に従事していただく調査員を募集します。

◆対象 市内に在住の20歳以上で、次のすべてに該当する人

1. 税務・警察・選挙などに直接関係のない人
2. 責任を持って調査事務を遂行し、調査時に知り得た秘密の保護に信頼のおける人

◆募集人数 30名程度

◆報酬 標準報酬額21,470円(調査対象数などによって異なります)

◆申込締切 平成21年10月30日(金)

◆申込方法 指定申込用紙に必要事項をご記入の上、総務課までご本人がお持ち下さい。

※申込用紙は、総務課(穴吹庁舎)または脇町庁舎および美馬庁舎の総合窓口課、木屋平総合支所総務福祉課に備えてあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

◆問い合わせ先 総務課 ☎②1212

歯周疾患検診（節目検診）を実施します

成人の歯を失う原因は歯周病が60%といわれています。生活習慣病予防の観点からも歯周病対策は大切です。適切な予防と治療により、自分の体を守るため、この機会にぜひ検診を受けましょう。

対象者・受診期間など

- **対象者** 美馬市に住所を有する人で、平成21年度中に40、50、60、70歳になる人
 (40歳…昭和44年4月1日～昭和45年3月31日生まれ)
 (50歳…昭和34年4月1日～昭和35年3月31日生まれ)
 (60歳…昭和24年4月1日～昭和25年3月31日生まれ)
 (70歳…昭和14年4月1日～昭和15年3月31日生まれ)
- **受診期間** 10月1日(木)～12月28日(月)
- **受診場所** 右表のとおり
- **受診時に必要なもの**
 歯周疾患検診票、健康保険証、受診料500円
- **その他**
 受診を希望される方は、健康課までお申し込みください。
 検診票をお送りします。

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8160

検診実施歯科医院一覧

町名	歯科医院名	電話番号
美馬町	中川歯科医院	☎ 2115
	川原歯科医院	☎ 5560
	内藤歯科医院	☎ 5711
	久米川歯科医院	☎ 4423
脇町	しのはら歯科医院	☎ 8088
	三宅歯科医院	☎ 6933
	尾方歯科医院	☎ 8011
	大野歯科医院	☎ 5355
	井上歯科医院	☎ 1532
	吉岡歯科医院	☎ 0415
穴吹町	ハコ一歯科医院	☎ 1881
	尾方歯科医院	☎ 7555
	中野歯科医院	☎ 1332
	奈良井歯科医院	☎ 0868

みまっこ食育コーナー ～学校給食で人気の郷土料理～

今回は、子どもたちに人気の郷土料理「そば米雑炊」を紹介します。

〔由来〕

そば米雑炊は、もともとは源平の合戦に敗れた平家が身を潜めたといわれる祖谷地方が発祥の地です。祖谷地方は、急斜面が多いため稲を作ることができず、あわやひえを主食にしていました。平家の落人たちは原生林を切り開き、焼畑耕作を行い、栽培期間が短いそばを作り、雑炊やだんご、そばきりにして主食の代用としていました。米の代わりにそのそば米を使った雑炊を、落人たちが都をしのいで正月料理に作ったのがそば米雑炊の始まりといわれています。



▲そば米雑炊

学校給食ではそば米汁として、子ども達の人気メニューとなっています。

★そば米雑炊の基本的なレシピです。ご家庭でもぜひ、お子さんと一緒にチャレンジしてください♪★

〔材料：小学校3・4年生1人分〕

- ①鶏肉 25 g、 ②にんじん 10 g
- ③大根 10 g、 ④干しいたけ 1 g
- ⑤焼きちくわ 10 g、 ⑥そば米 30 g
- ⑦三つ葉 5 g
- ⑧だし汁 150 g
 (鶏がら 30 g・昆布 0.5 g・かつお節 2 g)
- ⑨薄口しょうゆ 6 g、 ⑩酒 5 g
- ⑪食塩 0.5 g

〔作り方〕

1. 煮立てだし汁に調味料を入れ、鶏肉、にんじん、だいこん、戻しいたけを加える。
2. あくをていねいにとりながら煮る。
3. 材料に火が通ったら、竹輪とゆでておいたそば米を加えてさらに煮る。
4. 最後に三つ葉をいれる。
 ※代わりにすだちのスライスを入れても香りが良いですよ♪

国保加入の 40 ～ 75 歳の皆さまへ

特定健康診査を受けましょう！ ～健診に必要な自己負担額を全額助成します～

美馬市国民健康保険加入の 40 ～ 75 歳の方を対象に特定健康診査を実施しており、対象者の人には「特定健康診査受診券（うぐいす色）」と特定健康診査自己負担額助成申請書を発送しています。

自分自身の健康を守るため、年に一度は必ず受診するようにしましょう。

※受診券に記載している有効期限までに受診してください。

健診に必要なもの

○美馬市・美馬郡内の医療機関で健診される場合

- ・国保被保険者証 ・特定健康診査受診券
- ・特定健康診査自己負担額助成申請書

○上記以外の県内医療機関で健診される場合

- ・国保被保険者証 ・特定健康診査受診券 ・自己負担額 1,000 円

※医療機関に支払った自己負担額 1,000 円の領収書と印鑑、預金通帳を持参のうえ、保険年金課で自己負担額の払い戻し手続きを行ってください。

【問い合わせ先】保険年金課 ☎ 525601

年に 1 回は健診を受けましょう！



平成 21 年 10 月 1 日以降に出産される方から 出産育児一時金が変わります

①支給額が変わります

4 万円引き上げ、原則 42 万円となります。

※産科医療補償制度に加入する病院などにおいて出産した場合に限ります。それ以外の場合は 39 万円となります。

②直接支払制度が実施されます

かかった出産費用に出産育児一時金を充てることができるよう、原則として医療保険者から出産育児一時金が病院などに直接支払われる仕組みに変わります。

今後は原則 42 万円の範囲内で、まとまった出産費用を事前に用意しなくてもよくなります。

【問い合わせ先】保険年金課 ☎ 525601

胸部レントゲン車巡回検診の訂正とお詫び

広報みま 8 月号 15 頁、胸部レントゲン車巡回検診についての記事で、次のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

月 日	時 間	自治会	巡 回 箇 所
10月20日（火） 美馬町	13:20 ～ 13:30	藤 宇	西野盛旺氏宅を西岡盛旺氏宅に訂正
	15:25 ～ 15:35	切 久 保	美馬農協北部出張所（追加）

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8160

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者インフルエンザ予防接種が次の要領で実施されます。

対象者への個別通知はしておりませんので、保険証等の本人確認ができるものを持って、直接各医療機関等に予約して接種を受けてください。

接種は義務ではありません。希望する対象者が各自接種を受けてください。



対象者・接種期間など

◆**対象者** 次の①および②のいずれかに該当する人

- ①接種日当日に満65歳以上で、接種を希望する人
- ②接種日当日に満60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人。

◆**接種期間** 11月2日(月)～12月25日(金)(予約受付は、10月15日(木)～)

- ・予診票は美馬市、つるぎ町内の各指定医療機関等(下表一覧)に設置しています。
- ・接種希望者は指定医療機関等で予診票を受け取り、接種希望日に提出してください。
(希望する医療機関で予約、接種を受ける際には健康保険証、後期高齢者医療被保険者証(うす紫色)、免許証等の本人確認ができるものを提示してください。)

※予診票は、接種する医師にとって予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける人(代理記載も可)が責任をもって記入してください。

◆**自己負担金** 1,300円(1回のみ。2回目以降は自費となります)

- ・接種当日は、健康保険証、予診票、自己負担金を持参してください。
 - ・美馬市、つるぎ町以外の医療機関、施設等で接種を希望される人は、10月30日(金)までに健康課へ連絡してください。必要な書類を発行します。(連絡なしで接種された場合は、助成が受けられません。)
- ※生活保護を受けている人は、自己負担金が返還されます。平成22年1月15日(金)までに領収書と印かん、振り込み先の口座がわかるものを持って、健康課(美馬市保健センター)または脇町および美馬庁舎の各総合窓口課、木屋平総合支所総務福祉課まで申請をしてください。

【問い合わせ先】健康課 ☎ 52 8160

高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関・施設一覧表

脇	町	斎木医院	☎ 53 0101	ケアプラザ美馬	☎ 63 6065
市橋内科医院	☎ 53 8105	ひかり荘	☎ 52 1445	貞	光
林クリニック	☎ 52 1001	穴 吹 町		谷 病院	☎ 62 2053
ハウエツ病院	☎ 52 1095	国見医院	☎ 52 1243	田村医院	☎ 62 5166
岡内科病院	☎ 52 0988	桑原医院	☎ 52 1240	永尾病院	☎ 62 2012
サンライズ	☎ 53 0303	峯田病院	☎ 52 2303	谷クリニック	☎ 62 5043
佐藤外科	☎ 52 3334	平野整形外科	☎ 53 8530	コンフォール貞光	☎ 62 3244
佐藤内科	☎ 52 1045	口山診療所	☎ 56 0210	北川医院	☎ 62 2003
桜木病院	☎ 52 2583	古宮診療所	☎ 56 0307	端山診療所	☎ 62 2209
吉川医院	☎ 52 1122	健祥会ヘルス	☎ 53 1111	古城医院	☎ 62 2064
高田医院	☎ 52 1410	木 屋 平		半 田	
秦 眼科	☎ 52 3011	木屋平診療所	☎ 68 2541	町立半田病院	☎ 64 3145
脇町中央医院	☎ 52 1529	美 馬 町		うらら荘	☎ 64 2334
成田病院	☎ 52 1258	木下医院	☎ 63 3171	武原外科整形外科	☎ 64 2111
おおた整形外科クリニック	☎ 53 2576	真鍋病院	☎ 63 2026	八千代診療所	☎ 65 0211
大島病院	☎ 52 1215	恵愛荘	☎ 55 2525	大久保医院	☎ 64 2088
成田診療所	☎ 55 0770	折野病院	☎ 63 2569	— 宇	
としま小児科	☎ 53 6011	佐々木医院	☎ 63 2001	田村医院一宇診療所	☎ 67 2016
成田クリニック	☎ 55 0321	木下内科・循環器科	☎ 63 2245		
和田整形外科医院	☎ 53 8811	サンクリニック	☎ 63 2277		

肝炎ウイルス検診も 行っています

肝炎ウイルス検診
(血液検査)もメン
ズ・レディース健
診と同時に行いま
すので、希望され
る人は健康課まで
お申し込みくださ
い。



●対象者 40歳になる方および
肝炎検査未実施の方

●検診料

B型 100円、C型 600円

●問い合わせ先

健康課 ☎ 8160

メンズ・レディース健診の お知らせ

下記の日程で行いますので、健診を希望される人はお申
し込みください。

●健診日程および実施場所

健診日	受付時間	場所
平成21年 11月27日(金)	9時～11時、 13時～14時30分	美馬市保健センター (穴吹庁舎西隣)
平成22年 1月18日(月)	13時～14時30分	

※託児所を用意していますので、希望される人は事前にご連絡ください。

●対象者 美馬市に住民票をおく19～39歳(平成22年3月31日現在)の人で、職場などで健診を受ける機会のない人

●内容 血圧・検尿・計測・診察・血液検査

●負担金 無料

●申し込み・問い合わせ先

健康課 ☎ 8160 木屋平総合支所総務福祉課 ☎ 2112

平成21年度 母子健診等日程表

乳幼児の予防接種や健診等の日程(平成21年10月～12月分)をお知らせします。

10 月		
乳幼児健診・教室等		
1	木	ポリオ
2	金	
3	土	
4	日	ババママ教室
5	月	ポリオ
6	火	ポリオ
7	水	ポリオ
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	2歳児歯科検診 対象：H19年4月生
14	水	1歳6か月児健診 対象：H20年3月生
15	木	
16	金	
17	土	
18	日	
19	月	ポリオ
20	火	BCG 通知対象：満3か月～6か月未満
21	水	3歳6か月児健診 対象：H18年4月生
22	木	キッズルーム
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	乳児健診 対象：H21年6月生
28	水	乳児健診 対象：H20年12月生
29	木	
30	金	
31	土	

11 月		
乳幼児健診・教室等		
1	日	
2	月	
3	火	
4	水	1歳6か月児健診 対象：H20年4月生
5	木	子育て広場
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	
11	水	3歳6か月児健診 対象：H18年5月生
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	
16	月	BCG 通知対象：満3か月～6か月未満
17	火	2歳児歯科検診 対象：H19年5月生
18	水	脱臼検診 対象：H21年8・9月生
19	木	キッズルーム
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	乳児健診 対象：H21年7月生
25	水	乳児健診 対象：H21年1月生
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	

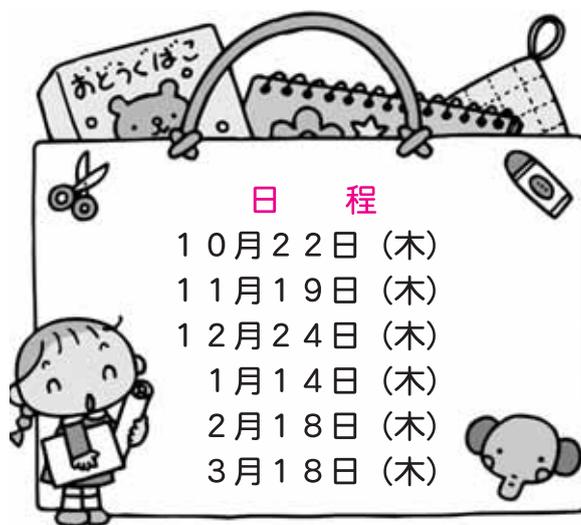
12 月		
乳幼児健診・教室等		
1	火	
2	水	1歳6か月児健診 対象：H20年5月生
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	3歳6か月児健診 対象：H18年6月生
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	ババママ教室
14	月	BCG 通知対象：満3か月～6か月未満
15	火	2歳児歯科検診 対象：H19年6月生
16	水	乳児健診 対象：H21年2月生
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	乳児健診 対象：H21年8月生
23	水	
24	木	キッズルーム
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	

※日程等は、都合により変更する場合があります。健診・教室・予防接種対象者には個人通知します。

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8160

キッズルームのお知らせ

- **実施場所** 美馬市保健センター2階（穴吹庁舎西隣）
- **実施日** 右のとおり
- **実施時間**
 午前の部：9時30分～11時（主に赤ちゃんが対象）
 午後の部：13時30分～15時
 ※リズム体操は、13時30分から開始となります。
- **実施内容**
 午前の部：体重測定や保健師・栄養士等による相談
 午後の部：リズム体操や手遊び、ミニミニ講座など、
 楽しくいろいろなことを体験してみよう！
 ※終了後は、子育てに関する相談もお受けしますので、お気軽にご相談ください。
- **問い合わせ先** 健康課母子保健係 ☎8160
 ※参加を希望する場合は、電話にて予約をお願いします。



インフルエンザ「自宅療養」のポイント （～自分や家族がインフルエンザにかかったら～）

患者であるあなたは・・・

- 水分補給と十分な睡眠を心がけましょう。
- 処方された薬は指示通り最後まで飲みましょう。
- 出来るだけ個室で安静に過ごしましょう。
- 適当な湿度（50～60％）を保ち、時々部屋の空気を入れ換えましょう。
- 家族がいる部屋へ行くときはマスクを付けましょう。
- 手をこまめに洗いましょう。

家族であるあなたは・・・

- ◇患者さんと同じ部屋にいるときはマスクを付けましょう。
- ◇手洗い・うがいをこまめにしましょう。
- ◇タオルは同じものを使用しないようにしましょう。
- ※患者さんの使用した食器や衣類は、通常の洗濯、洗浄で消毒できます。

熱が下がって2日間は要注意！

熱が下がってしばらくは、周りに感染させてしまうことがあります。

- 熱が下がって2日間は外出を控えましょう。
- 熱・咳・くしゃみなど症状がある人は、マスクをつけましょう（咳エチケット）。

小さな子どもの場合は特に注意して、次の場合は、最初に受診した医療機関に相談して下さい。

- ◇呼吸が速い、息苦しそうにしている。
- ◇顔色が悪い（土気色、青白い）
- ◇嘔吐や下痢が続いている。
- ◇落ち着きがない、遊ばない、反応が鈍い。
- ◇症状が長引いて悪化してきた。

こんな時は医師に相談して下さい

次の場合は注意が必要です。最初に受診した医療機関に相談して下さい。

- ☆3日以上発熱が続き、体調が回復しない感じがする。
- ☆咳、痰があまりに多く、息苦しさや胸の痛みを感じる。
- ☆嘔吐や下痢が続いており脱水が疑われる。
- ☆症状が一時良くなったのに、再び悪化してきた。



平成 22 年度 美馬市立幼稚園入園願書の受け付け

美馬市では、平成 22 年度の市立幼稚園の入園児を次のとおり募集します。

●市立幼稚園と入園該当児

幼稚園名	所在地	電話番号	該当児年齢
江原北幼稚園	脇町字西赤谷 3744 番地 2	☎ ⁵³ 9 9 4 7	3 歳児
清水幼稚園	脇町字西俣名 1069 番地	☎ ⁵³ 6 6 0 4	4 歳児
木屋平幼稚園	木屋平字谷口 235 番地 1	☎ ⁶⁸ 3 7 3 3	5 歳児
江原南幼稚園	脇町字拝原 833 番地	☎ ⁵³ 5 2 7 4	4 歳児 5 歳児
脇町幼稚園	脇町大字猪尻字西ノ久保 116 番地	☎ ⁵² 0 0 8 6	
岩倉幼稚園	脇町岩倉 2901 番地	☎ ⁵³ 5 2 7 5	
郡里幼稚園	美馬町字助松 158 番地	☎ ⁶³ 5 3 1 2	
喜来幼稚園	美馬町字天神 63 番地 1	☎ ⁶³ 5 9 1 2	
芝坂幼稚園	美馬町字南原 26 番地	☎ ⁶³ 5 9 1 1	
重清東幼稚園	美馬町字大泉 51 番地 1	☎ ⁶³ 5 6 5 7	
重清西幼稚園	美馬町字八幡 115 番地	☎ ⁶³ 4 0 0 5	
三島幼稚園	穴吹町三島字三谷 374 番地	☎ ⁵³ 7 5 5 4	
穴吹幼稚園	穴吹町穴吹字柏 40 番地	☎ ⁵³ 7 5 5 6	
宮内幼稚園	穴吹町口山字宮内 29 番地 1	☎ ⁵⁶ 0 2 3 3	

※ 3 歳児とは平成 18 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの者、4 歳児とは平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれの者、5 歳児とは平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれの者です。

●入園願書と申込先

各幼稚園から入園願書の書類が郵送されます。入園を希望される該当園児の保護者は、必要事項をご記入のうえ、各幼稚園に申し込んでください。

●脇町幼稚園 4 歳児の募集

脇町幼稚園 4 歳児の募集は、施設の関係上、定員を 20 名としています。希望者が 20 人を超える場合には抽選をします。

●申込受付期限 11 月 6 日（金）まで

●問い合わせ先 各幼稚園または教育総務課 ☎⁶³ 2 5 4 0



“気軽に・無理なく・楽しく・自由に” 『ふれあい子育てサロン』の案内

	日	時	場 所
穴 吹	11 月 5 日 (木) 12 月 3 日 (木)	午後 1 時 30 分～3 時	穴吹農村環境改善センター
美 馬	10 月 17 日 (土) 11 月 21 日 (土)	午前 9 時 30 分～11 時	美馬高齢者センター (デイサービスセンター池月苑隣)
脇 町	10 月 21 日 (水) 11 月 18 日 (水)	午前 10 時～11 時 30 分	脇町老人福祉センター
木屋平	未定 (社協までお問い合わせください)		木屋平老人福祉センター

参加対象者は、0 歳から就学前の子どもとその保護者。妊娠中の人も参加できます。参加費は、子ども一人につき 1 回 100 円 (おやつ、材料代等) です。気軽に参加してください。

●申し込み・問い合わせ先 美馬市社会福祉協議会 ☎⁶³ 7 4 3 2

平成 22 年度 新規保育所入所児童募集の案内

市は、平成 22 年度の新規保育所入所の申し込みを下記の要領で受け付けます。

●保育所入所児童の募集一覧

保育所名	定員	受入児童年齢	所在地	電話番号
穴吹保育所	90人	11か月～4歳	穴吹町穴吹字畑中1番地1	☎7963
脇町保育所	150人	10か月～4歳	脇町大字猪尻字西ノ久保30番地	☎1492
岩倉保育所	60人	11か月～4歳	脇町岩倉2426番地4	☎5533
江原保育所	70人	1歳～4歳 ※注1	脇町字拝原844番地1	☎4778
美馬第一保育所	70人	11か月～4歳	美馬町字柿木61番地1	☎2223
美馬第二保育所	90人	11か月～4歳	美馬町字谷尻57番地2	☎4793

※注1 江原保育所の1歳児受入人数は、10人とします（受入人数を超えた場合は、第2・第3希望となります）。

- 受入年齢
- 10ヶ月・11ヶ月児 入所時に満10・11ヶ月に達した者
 - 1歳児 平成20年4月2日～平成21年4月1日に生まれた者
 - 2歳児 平成19年4月2日～平成20年4月1日に生まれた者
 - 3歳児 平成18年4月2日～平成19年4月1日に生まれた者
 - 4歳児 平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた者



●入所基準

市内在住の住民基本台帳に登録または外国人登録している家庭で、保護者および同居の親族が次のいずれかに該当する場合に限られます。

- ①家庭外労働 ②家庭内労働 ③母親の出産等 ④病人の看護等 ⑤家庭の災害

●申込受付の日時と場所

庁舎	日時	場所	受付対象保育所
美馬	11月16日（月）9時～17時	美馬市産業センター（美馬庁舎裏） 1階 中会議室	市内すべての保育所
穴吹	11月17日（火）9時～17時	美馬市保健センター（穴吹庁舎西隣） 1階 健康指導室	
木屋平	11月18日（水）9時～17時	木屋平総合支所 総務福祉課	
脇町	11月18日（水）～20日（金） 9時～17時	脇町庁舎 1階 ふれあい交流センター	

●申し込み時に必要なもの

①新規保育所入所申込書

新規保育所入所申込書は、子どもすこやか課（脇町庁舎）のほか、市民課（穴吹庁舎）、美馬庁舎総合窓口課、木屋平総合支所総務福祉課および各保育所にも備えています。

②印鑑 ③母子手帳

※後日行う面接（平成22年2月上旬予定）の際には、保育料の算定に必要な書類として、児童の父母、または扶養義務者の平成21年分の源泉徴収票、確定申告書（写）を提出していただきます。

※入所希望者数が定員を超えた場合は、第2、第3希望保育所への入所となります。

※継続入所を希望する児童は、各保育所を通じてご案内します。

【問い合わせ先】子どもすこやか課 ☎525606

宝くじ普及広報事業によるコミュニティ助成事業を行いました

財団法人自治総合センターが行う宝くじ助成事業を活用し、阿波踊り連「竜美連」は法被や鳴り物などの阿波踊り用具などの購入しました。また「重北校区連合自治会」は、炭焼きに用する備品、「小星いきいきサロン」は、うどん調理等の備品を購入しました。

この事業は、地域住民が自主的に行うコミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及・広報事業を行うことを目的としています。



▲阿波踊り連「竜美連」



▲重北校区連合自治会



▲「小星いきいきサロン」

■□◇森を木づかう住宅資金貸付制度のご案内（金利優遇）■◇□

－ 認証木材を使用して新築・リフォームされる方に金利優遇を実施します －

徳島県内で生産された木材がたくさん利用されることで、県土の保全や地球温暖化防止につながります。あなたの「木づかい」をお待ちしております！

【貸付の内容】

	認証木材使用住宅（新築、建売）	認証木材使用リフォーム（リフォーム、増改築）
上限金額	2,000万円	900万円
貸付金利 10年固定型	2.0%（平成21年9月10日時点：金利は金融情勢により変動する場合あり） 詳しくは、取扱金融機関の店頭または県ホームページでご案内しています。	
その他	各取扱金融機関の定めによります。	

○受付期間 平成22年3月31日まで

○取扱金融機関 阿波銀行、徳島銀行、四国銀行、四国労働金庫、徳島信用金庫、阿南信用金庫、徳島県信用農業協同組合連合会、徳島県信用漁業協同組合連合会

○問い合わせ先 徳島県林業振興課木材生産流通担当 ☎088(621)2448

《この制度による住宅ローンの金利優遇は、取扱金融機関の協力により実施されています》

Happy Birthday!! 我が家の アイドル



平成20年11月 生まれの 赤ちゃん大募集!

このコーナーでは市内に在住する、発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの写真を掲載します。

お子さんの写真・氏名(ふりがな)・性別・生年月日、住所、保護者の氏名、電話番号、20字以内のコメントを添えて、10月20日までに下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- ①秘書広報課まで持参
- ②郵送 〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5
- ③E-mail アドレス: hisyokouhou@city.mima.lg.jp

本文に必要事項を記入し、写真データを添付してください。

(一度に送る写真のデータは5Mまでにしてください)
※ウイルス対策のため、メールを受信できない場合があります。メール送信後、秘書広報課までご連絡ください。

【申込み・問い合わせ先】秘書広報課 ☎ 8006



おおつか しずく ちゃん
(穴吹町)
平成20年10月19日生
「諒太郎兄ちゃん、
大好き♥」



あきやま そういちろう
秋山 颯一郎 くん
(脇町)
平成20年10月16日生
「Happy Birthday!
元気に育ってね♥」



ふじわら はると
藤原 悠人 くん
(美馬町)
平成20年10月10日生
「いつもニコニコ、笑顔の
かわいい悠人でいてね」



かたやま みずき
片山 瑞月 ちゃん
(脇町)
平成20年10月10日生
「おじいちゃん、おばあ
ちゃん、大好き!」



かとう めいさ
加藤 明咲 ちゃん
(美馬町)
平成20年10月6日生
「居てくれるだけで幸せ
です♥あんたが大将!!」

～認知症の人と家族のつどい～

認知症の様々な症状からの行動に困惑したり、対応に悩んだりしていませんか。下記の日程で行いますので、介護負担感の軽減を図るためにもぜひご参加ください。参加は無料です。

●10月22日(木)
(木屋平)午前9時30分～11時30分、川井福祉センター(穴吹)14～16時、穴吹農改センター

●10月23日(金)
(美馬)午前10時～12時、美馬市産業センター(脇町)13時30分～15時30分、脇町老人福祉センター

対象者 在宅で認知症の家族を介護されている方
申込締切 10月13日(火) ※定員は各地区10名です。

●申込み・問い合わせ先
美馬市社会福祉協議会 ☎ 7432

～健康フェスティバル2009 開催～

生活習慣病予防のイベントを開催します。参加は無料です。皆様のご参加をお待ちしています。

とき 10月18日(日)12時～16時
ところ うだつアリーナ

内容 講演会&体操、健康相談・体力測定など

講演会「危険なダイエットと健康的なダイエット～見分け方教えます～」

講師 医学博士・予防医学コンサルタント 金城 実 先生

●問い合わせ先 健康課 ☎ 8160

オランダの諺 ことわざ



レムコ・ライコフさん

こんにちは皆さん。私はオランダ人らしくいろんな外国語（英語・フランス語・ドイツ語）が少々出来るので、その外国語で話をしたら、コミュニケーションが大体順調に出来ると思います。ですが、いつも現れて来る（そして笑われる）大きな問題が存在しています。それは、オランダの諺です。自分が単純なオランダ人で、話の中でオランダ語の諺を直訳して使えば絶対に通じるだろうと思うんですが、それはやっぱり大間違いです。一般的に諺を使用する機会と言うのは、同じ国から来た人々同士に限られているし、オランダ人同士で話しても諺が通じない場合も多いです。なぜかと言うと、オランダ語は諺が豊かなので、話相手がその諺をすべて知っている筈がありません。または、多くの諺の歴史が古くて由来が不思議で、使用される言葉の語源が不明になった場合にも意味が全然通じません。

とにかく、オランダ語には面白い諺がいっぱいありますので、この記事で楽しく紹介させて頂きたいと思います。下記の諺（と絵）を見て、次の質問の答えを考えてください。

①この諺の意味や使い方は何でしょうか？ ②日本語には同じような意味を持つ諺がありますか？

1. 鞆入りの猫を買う



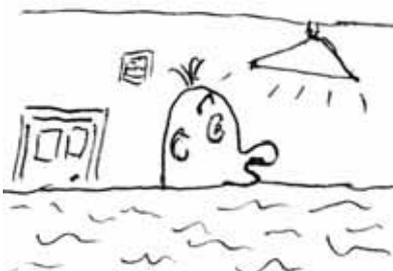
2. 歯の痛い農家の人の様に笑う



3. 鍋に犬を発見する



4. 水が唇まで上がって来たぞ！



5. ポンプに歩いて行け！



6. 牛がどうやってウサギを掴まえるのか誰でも分からないでしょう？



1. 意味：買い物に失敗し、何の価値もない物を買ってしまう
2. 意味：他人が冗談を言って、その冗談の対象になった人の笑い方 由来：オランダの農業職人が余り明る
い人とも思われていないし、歯が痛いとか笑うのも苦しいから、その様子を記述する諺
3. 意味：食事に遅く来て（遅刻して）、もう何も食べるものがない 由来：中世期に人間が食べ終わったら、
食事の鍋を家のペットの犬にやっつて残りを食へてもらう習慣があった
4. 意味：今の状態は大変なので、早く解決策を見付けなきゃいけない 由来：昔、オランダに沢山あった洪
水に由来していると思われる
5. 意味：「貴方の事はもう見たくない」或いは「黙って」とか「他所へ行け」とか 由来：昔、ポンプに水
を取りに行くのは大変な家事であったので、親が自分の子供に（懲罰として）水汲みさせる習慣があっ
た
6. 意味：何か無理な事に見えても、問題の解決が全く想像出来なくとも、運がよければ出来るかもしれない

私の故郷を紹介します

皆さん、こんにちは。
さあ、今月は皆さんに私の故郷の雲南省を紹介しましょう。
まずは基本情報から見ましょう。

◆◆◆ 雲南省の基本データ ◆◆◆

位置	北緯 29 度（日本の伊豆諸島南端と同緯度）～ 21 度 東経 98 度～ 106 度 ※内陸。海と接していません。 ※ミャンマー、ラオス及びベトナムと国境を接する。
面積	39.41 万 km ² （日本とほぼ同じ、中国で第 8 位の大きさ）
人口	4,483 万人（2006 年末）※少数民族自治区以外で少数民族が最も多い省（省人口の約 3 分の 1）
省都	昆明市
別称	雲（Yun）、滇（Dian）



コウ ジャク エン
高 箸 遠さん



▲雲南省の位置図

雲南の意味は南の雲です。雲南省は中国の最西南部に位置して、雲が綺麗と言われています。非常に変化に富んだ地形を持ち、それに従い気候も様々なものとなっています。“一つの山に四季があり、十里の間に気候が違う”、一つ省の中に寒帯、温帯、熱帯の気候がある、たいへん珍しいところでしょう。特有な地理と気候に恵まれているために動物と植物の種類が非常に豊富で、“動物王国”“植物王国”という別称があります。

雲南省がどんなイメージか一言いえば自然がいっぱいで、民族が多いところですね。

雲南省は中国で有数の観光大省です。認定された国家重点風景名勝区は 10 地区があり、認定された世界遺産は 3 つあります。



▲麗江古城
（1997 年、世界文化遺産に認定）



▲雲南保護地域の三江併流群
（2003 年、世界自然遺産に認定）



▲中国南方カルスト
（2007 年、世界自然遺産に認定）

そのほかに、『1999 世界園芸博覧会世界園芸博覧会』を開催した省都の「昆明」、「風花雪月」の名勝「大理」、神秘の「ジャングリラー」（中甸）、野生動物とお茶で有名な「シーサンパンナ」、奇妙な形がある「元謀土林」、世の中にも珍しい、川が狭く流れが急な「虎跳峡」。これらの様な、全く違う風景はまるで天然の自然博物館です。奥深い魅力がある神秘の地だと言われています。

この神秘的な紅土高原の懐の中に 26 の民族が住んでいます。その内の 15 民族は雲南以外で見られない民族です。各民族は自然環境と歴史の発展の違いによって私達漢民族とは違った、多くの独特で多彩な民族文化を創造しました。そして独自の民俗慣習は多種多様な内容が豊かな民族文化遺産となり、雲南観光の楽しみの一つは、それら各種異なる民族の風俗風情に直接触れることができることでしょう。

観光以外は雲南省は資源が豊で、いろいろな産業を持っています。ハイテク産業、バイオ資源開発産業（花卉、天然素材、バイオ化学、環境保護、健康食品等）、鉱物資源、タバコ産業、観光業が 5 大産業となっています。また主要農産物は、タバコ（全国第 1 位）、天然ゴム（第 2 位）、蔗糖（第 3 位）、茶葉（第 5 位）です。

まだまだ面白いところがありますが 1 回だけでは紹介しきれないですね。どうか皆さん、私の故郷の雲南省に行って見てくださいね。ぜひ肌で民族のエキゾチシズムを感じてください。

図書館だより

脇町図書館 ☎ 53 9666

穴吹図書館 ☎ 52 1100

☆特別整理期間のお知らせ

10月15日(木)～10月22日(木)の8日間、特別整理期間のため休館いたします。利用者の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

☆イベント・行事予定

●特集展示

<一般向け>

・「読書週間に読みたい本」

10月27日～11月9日は、「読書週間」です。普段あまり本を読まない方もこの機会に、ぜひ一冊本を読んでみませんか！おすすめの本を紹介します。

<児童向け>

・「秋、みい～つけた！」

本の中にも秋がいっぱい！秋を感じる絵本やおはなし等の特集です。

●おはなし会 (ボランティアグループたんぼぼ)

10月10・24日、11月14・28日 14時～14時30分

●阿波の民話 第1集

／徳島新聞社メディア局資料調査部



徳島新聞地域面に連載中の「阿波の民話」が本になりました！県内各地の言い伝えや、物語のため普段使わない方言が多く含まれており、脳トレに最適です。幼児には読み聞かせ、小中学生以上には音読をお勧めします。子どもから高齢者まで楽しめる民話の世界でぜひ、音読にチャレンジ！

新しく入った本

●一般書

- ・アンブロークンアロー／神林長平
- ・同期／今野敏
- ・罪深き海辺／大沢在昌
- ・骸骨ビルの庭<上・下>／宮本輝
- ・かあちゃん／重松清 ほか

10～11月の予定 (休)…休館日 (話)…おはなし会

日	月	火	水	木	金	土
10/11	12	13 (休)	14	15 (休)	16 (休)	17 (休)
18 (休)	19 (休)	20 (休)	21 (休)	22 (休)	23	24 (話)
25	26	27 (休)	28	29	30	31
11/1	2	3	4 (休)	5	6	7
8	9	10 (休)	11	12	13	14 (話)

10～11月の予定 (休)…休館日

日	月	火	水	木	金	土
10/11	12 (休)	13 (休)	14	15 (休)	16	17
18	19	20 (休)	21	22	23	24
25	26	27 (休)	28	29	30	31
11/1	2	3 (休)	4	5	6	7
8	9	10 (休)	11	12	13	14



▲牧田市長にAEDを贈る鎌田会長

「持ち運びが可能なAEDで、さまざまな場面で役立てほしい」とAEDを贈呈。市では、今後屋外のイベント等で会場に持ち込み、活用することとしていきます。誠にありがとうございました。

脇ライオンズクラブ(鎌田生雄会長)から、市にAED(自動体外式除細動器)が贈られました。この寄贈は、脇ライオンズクラブが今年で設立45周年を迎えることを記念して行われ、9月9日に贈呈式が行われました。式では、鎌田会長が

寄付

▶丸岡 弘氏



▶堤 邦茂氏



美馬市が人権擁護委員に推薦していた、丸岡弘氏および堤邦茂氏が、10月1日付で法務大臣から同委員に再任されました。

人権擁護員決まる

下水道

美馬市公共下水道 供用開始のお知らせ

市では、生活雑排水およびし尿処理のための公共下水道施設において、平成21年10月1日より、穴吹町明連・三島字舞中島（東舞・観音堂）地域の一部で、新しく供用を開始します。供用開始となった住民の皆様には、地域一帯の生活環境改善のためにも早期加入をよろしくお願ひします。

なお、供用開始地域・申請の手続きなど詳しくは、下水道課までお問い合わせください。

※供用開始区域に該当する住民の皆様には「美馬市下水道パンフレット」等の関係資料を送付いたします。

●問い合わせ先

下水道課 ☎ 8030



浄化槽一斉調査のお知らせ

美馬市全域で浄化槽の設置状況を確認するため、徳島県が一斉調査を実施します。

期間中に県の委託を受けた社団法人徳島県環境技術センターの調査員が市内全戸を訪問し、浄化槽の設置の有無や維持管理状況等をお尋ねしますので、ご協力をお願いします。

実施期間

10月19日(月)～12月25日(金)

●問い合わせ先

社団法人徳島県環境技術センター
☎ 088(636)1234

文芸広場

俳句

二階まで伸びし朝顔咲きあふれ	中江 明代
雲の帯ほどかれてゆく夏の山	林 峯子
錠剤の赤白もらい夏に入る	谷本 重信
山家みな牧草の中朝涼し	藤川 文子
忘れもの届いてをりぬ虫の窓	東出富貴恵
バス停の草高々と鯛雲	藤本 茂子
空蟬の登りつめたる威厳あり	八木 寒月
それとなく言葉の綾や山椒の美	小笠千寿子

川柳

こがね色垂れて喜ぶ稲穂かな	須藤 岩子
芋の露朝の光をこぼしけり	後藤 百代
抱擁で絆深まる孫と祖母	石田 博子
慣れぬこと手に染め今や四苦八苦	西條 育子
深々と頭を下げる胸のうち	岡 仁雄
丹精と愛で染め上げ子の未来	門田 博子
儲けの一分地球に返す募金箱	松尾 泰子
遠い日の熱いエールを深い海	大久保利夫

短歌

竹林の奥静もりて仄暗く 曲木の類入れぬ領域	国見与治郎
秋色に変わりし夕べ煌々と 右げんの月が西空に浮く	矢野 愛子
「ただ今帰りました」と話かける 写真の亡父は微笑みており	福原 咲江
捨て苗を鉢に植え置く白い花 ひらひらひらと花もり愛し	三宅 良子
ワンチャンアニマルアシストセラピー 老いが柔ぎ介護楽しく	花岡 幸代

作品の送り先は、美馬市役所 秘書広報課「文芸広場」まで
〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5

ナーを無償給付するなどの支援を、10月1日から開始しています。

※支援の申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。

※支援は現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修等の費用を清算することはできません。

●問い合わせ先

総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570 ③3840

相 談

「女性のための電話相談・人権相談所」開設のお知らせ

美馬市人権擁護委員協議会では、女性の人権問題解決のために、電話相談を行います。また、直接悩みを相談したい方は、徳島地方法務局美馬支局で「特設相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

と き

11月8日(日) 10時～16時

●問い合わせ先

徳島地方法務局美馬支局

☎⑤21164

あなたの声をお聞かせください 秋の行政相談強調週間



10月19日(月)から25日(日)は、秋の行政相談強調週間です。

行政相談週間

は、総務省が行政相談制度を広く

国民の皆さんに普及し、利用してもらうため、全国一斉に実施しているものです。

この行政相談週間の一環として、徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうしてほしい、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●問い合わせ先

秘書広報課 ☎⑤28006

平成21年度秋の行政相談週間日程

相談月日	相談時間	場 所	行政相談委員
10月14日(水)	午前9時～正午	木屋平総合支所	中西 勉氏
10月20日(火)	午前9時～正午	穴吹農村環境改善センター	蔭山 文代氏
10月21日(水)	午前9時～正午	脇町老人福祉センター	伊良原和夫氏
10月22日(木)	午前9時～正午	美馬高齢者センター	武田 嘉彦氏

相 談 窓 口

特設人権相談 (人権に関する相談)

と き 11月11日(水) 9時～12時

ところ 脇町老人福祉センター
美馬文化会館
三島会館
つるぎの里

問合先 人権課 ☎⑤28010

徳島西部ライフサポートセンター 定例相談

◎弁護士による法律相談 (要予約)

と き 毎月第1火曜日 15時～17時

ところ・問合先

徳島西部ライフサポートセンター

☎⑦28611

ふれあい福祉総合相談

◎総合相談

(様々な悩み事に関する相談)

とき・ところ

毎週水曜日 社会福祉協議会

毎週金曜日 美馬高齢者センター

11月11日(水) つるぎの里

時 間 9時～12時

◎弁護士相談 (要予約)

(弁護士による法律全般の相談)

と き 10月21日(水) 13時～16時

ところ 美馬市社会福祉協議会

◎結婚相談 (結婚についての相談)

と き 10月15日(木) 9時～12時

ところ 美馬市社会福祉協議会
問合先 美馬市社会福祉協議会

☎⑤20519

少年相談

(少年少女の問題に関する相談)

と き 月～金曜日 9時～17時

ところ 青少年育成センター
問合先 青少年育成センター

☎⑥33121

いじめ問題等サポートライン

(いじめや子育てに関する電話相談)

美馬市いじめ等対策チーム

☎⑥32511

と き 月～金曜日 9時～17時

募 集

水中ウォーキング 第3期受講生募集

生活習慣病予防、特に糖尿病予防のため、水中ウォーキング運動を体験してみませんか。

と き

- 12月からの4か月間で計16回
 ・毎週月曜日 13時30分～15時
 (送迎バスあり)
 ・毎週火曜日 13時30分～15時
 (送迎バスなし)

ところ 疾病予防施設「アクア」

対象者

運動することを実践・継続できる人。また国民健康保険加入者で当講習に初めて参加される人

内 容

- ①水中ウォーキング
 週1回+フリーでアクア利用
 ②体脂肪測定・血圧測定 毎回
 ③腹囲測定 毎月
 ④専門家による講習(健康体操・

栄養指導)
 ⑤毎月1回のアクアにて、個別または集団指導
 ※詳しくは、保険年金課にお問い合わせください。

持参物 水着・バスタオル・
 タオル2枚

個人負担金 4か月利用 8,840円
 1か月利用 4,210円

申込締切日 10月30日(金)

●問い合わせ先
 保険年金課 ☎ 5601

年 金

第3号被保険者期間と厚生年金 等の加入期間重複の取扱い

老齢年金を受け始めてから、国民年金第3号被保険者(会社員や公務員に扶養される配偶者)期間と、会社等に勤めていた期間(厚生年金等の加入期間)の



重複が新たに判明した場合には、会社等を退職した後の第3号被保険者期間が保険料納付済期間として取り扱われ、過去の年金額が減額とならなくなりました。既に年金額を返納された方には、返納された額が改めて支払われます。

●問い合わせ先
 徳島社会保険事務局
 阿波半田事務所 ☎ 3474

福 祉

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯(生活保護などの公的扶助を受けている世帯等で、NHK受信料全額免除となっている世帯)に対して、簡易なチュー



救急医療当番医一覧

月日	曜日	病 院 名	電話番号	月日	曜日	病 院 名	電話番号
10/20	火	としま小児科	(脇) 53-6011	11/ 5	木	永尾病院	(貞) 62-2012
21	水	成田病院	(脇) 52-1258	6	金	林眼科	(貞) 62-5055
22	木	成田クリニック	(脇) 55-0321	7	土	大久保医院	(半) 64-2088
23	金	脇町中央医院	(脇) 52-1529	8	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
24	土	桜木病院	(脇) 52-2583	9	月	武原外科整形外科医院	(半) 64-2111
25	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	10	火	木下(雅)医院	(美) 63-3171
26	月	おおた整形外科クリニック	(脇) 53-2576	11	水	木下内科循環器科	(美) 63-2245
27	火	国見医院	(穴) 52-1243	12	木	佐々木医院	(美) 63-2001
28	水	平野整形外科	(穴) 53-8530	13	金	真鍋病院	(美) 63-2026
29	木	峯田病院	(穴) 52-2303	14	土	折野病院	(美) 63-2569
30	金	古城医院	(貞) 62-2064	15	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
31	土	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	16	月	岡内科病院	(脇) 52-0988
11/ 1	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	17	火	斎木医院	(脇) 53-0101
2	月	谷病院	(貞) 62-2053	18	水	西条産婦人科	(脇) 52-2002
3	火	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	19	木	酒巻耳鼻咽喉科医院	(脇) 53-2525
4	水	田村医院	(貞) 62-5166				

テーマ 「悪玉コレステロールを
下げて、健康に」

講師 看護学校教員 富樫和代
申込締切 10月16日(金)

●申し込み・問い合わせ先
東徳島病院附属看護学校
☎088(672)4534

三頭トンネル 防災訓練による通行止め

美馬町野田ノ井の三頭トンネルで、徳島・香川両県の警察や消防などによる防災訓練が実施されます。訓練実施中は、三頭トンネルが通行止めとなります。迂回路はありませんので、ご注意ください。

とき 10月30日(金)

11時～11時40分

●問い合わせ先
徳島県西部総合県民局県土整備部
☎53 2230

募 集

金婚・ダイヤモンド婚 該当者募集

11月30日に開催される社会福祉大会で、金婚・ダイヤモンド婚の記念式を実施します。市役所各庁舎に申し込み用紙を備え付けていますので、該当される人は、お申し込みください。

該当基準

- 金婚(50周年)
昭和34年中に婚姻、もしくは同居を始めた人
- ダイヤモンド婚(60周年)
昭和24年中に婚姻、もしくは同居を始めた人
- *金婚、ダイヤモンド婚とも美馬市に在住し、住民基本台帳に登録されている同居の夫婦が対象

申込締切日 10月23日(金)

●申込み・問い合わせ先
高齢・介護保険課☎52 5605

西部テクノスクール IT技能科4訓練生募集

徳島県立西部テクノスクールでは、緊急離職者職業訓練事業として、IT技能科4の委託訓練を実施します。

訓練期間

平成21年12月9日(水)から
平成22年3月8日(月)まで

訓練内容

ワード、エクセルの基礎から応用、ホームページ、画像処理などパソコン業務に対応できる技術を習得します。

訓練実施場所

井川町ふるさと交流センター
三好市井川町岡野前64番地

受講料

無料。教材費(約9,000円)は自己負担になります。

申し込み期限

10月14日(水)～11月11日(水)

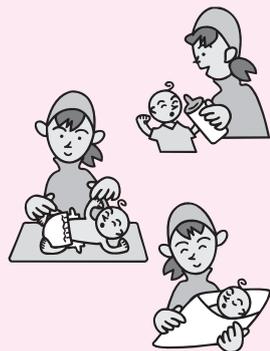
●問い合わせ先

美馬公共職業安定所
☎52 8609
徳島県立西部テクノスクール
☎62 3067



お誕生おめでとう

- | | | | | |
|----------------------------|----------------------------|-----------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 源 健人・美和
(女の子) 唯織 (開拓) | 山本 祐也・恵
(女の子) 良雅 (西上野北) | 藤野 真一・弘美
(女の子) 亮 (小星) | 藤本 秀浩・有里
(女の子) 華穂 (原) | 吉野 慎治・恵美子
(女の子) 葉月 (庄) |
| 佐古 晴輝・こずえ
(女の子) 康惇 (平馬) | 姫田 利明・沙織
(女の子) 瑠海 (駅東) | 戸島 利幸・十五夜
(女の子) 歩希 (西荒川) | | |



●●● 献 血 ●●●

次の日程で移動献血車がきます。

献血にご協力ください。

10月27日(火)

- ▶ 峯田病院(穴吹町)
9時30分～10時15分
- ▶ 四国電力(株)脇町営業所
10時45分～12時15分
- ▶ ショッピングコア
パルシー
13時45分～16時30分



催し

美馬市教育振興大会を開催します

市民のみなさんに教育についての理解を深めていただくため、とくしま教育の日の行事として「美馬市教育振興大会」を開催します。

と き 11月8日(日)

13時～16時

ところ 穴吹中学校体育館

内容

○みまっ子合唱団による合唱

○みまっこ健全育成表彰

○プラスワンスクール事業報告

平成20年度に事業を行った岩倉小学校、美馬・岩倉中学校からの報告

○講演 14時30分～15時50分

「可能性は無量大!

～出会いは奇跡～

宮本延春さんによる自身の生い立ちや実体験をもとにした講演

●問い合わせ先

教育総務課 ☎⑥3 2540

普通救命講習会の開催

消防本部では、第3回普通救命講習会を次のとおり開催します。

普通救命講習とは?

救急隊が到着するまでに、心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の取扱い、大出血時の止血法などの応急手当ができるようになることを目的としています。

と き 11月29日(日)9時～12時

ところ 美馬市消防本部2F

定員 25名(受講者が10名に達しない場合、次回での受講をお願いします。)

講習料 無料

申込 申込用紙を美馬市消防本部救急救助課に備え付けています。(美馬市ホームページからもダウンロードできます。)

申込締切 11月20日(金)

※次回は来年度に予定しています。

●問い合わせ先

消防本部救急救助課

☎⑤2 3061 ☎⑤3 9550

行くぞGOGO 剣山観光キャンペーン

市と市観光協会では、剣峡(穴吹～木屋平ルート)を利用して秋の剣山を楽しんでいただくため、「行くぞGOGO剣山観光キャンペーン」を実施します。先着100人の方に、剣山登山記念特製キーホルダー(木屋平の間伐材で製作した限定品)をプレゼントします。

と き 10月11日(日)13時予定

ところ 剣山頂上ヒュッテ前

●問い合わせ先

美馬市観光協会 ☎⑤3 8599

東徳島病院附属看護学校 公開講座を行います

悪玉コレステロールを下げるための方法についての公開講座を行います。また、血管年齢や骨年齢の測定ができます。この機会にあなたの身体年齢をチェックしてみませんか?ぜひお越しください。

と き 10月23日(金)11時～

ところ 国立病院機構東徳島病院 附属看護学校 第2教室

おくやみ申し上げます

河田 昇	伊藤 靖	逢坂 和代	楮本兼太郎	立木 忠	高田 照市	吉川 良子	三宅ヒサエ	井口 帙夫	岡島 昭一	石窪 安春	佐渡ミツ子	武田 登	三宅 静代	藤田美代子	三ツ泉義顯	京極 正明	三笠 恰	武田クマエ	滝川シズ子
77歳(春日)	55歳(川井下)	79歳(野田井北)	88歳(初草)	78歳(西ノ久保)	84歳(天神)	81歳(尾山穴)	90歳(拝中)	82歳(相平)	79歳(西荒川)	76歳(八幡木)	78歳(土ヶ久保)	92歳(本町)	63歳(辻)	86歳(阿串)	72歳(東城山団地)	78歳(北庄)	79歳(古屋敷)	94歳(小長谷)	83歳(土ヶ久保)

美馬市人口統計

9月25日現在 前月号より

人口	33,400人	-16
男	15,974人	-10
女	17,426人	-6
世帯数	12,894	-1



の動き

渡邊ヒサコ	瀧川 明	藤川 亀男	山下 嘉治	小笠トクエ	白川 一弘	大前アサ子	長江 光雄
74歳(小星)	80歳(中山路東)	85歳(西成戸)	97歳(内田下)	94歳(拝西)	75歳(落久保)	100歳(井手端)	90歳(猿坂)

とくしま県民活動プラザ「西部サテライトオフィス」 ～移動オフィス in 美馬市～

10/17
(土)

13時30分～17時

ところ：脇町老人福祉センター（美馬市脇町大字脇町 1265 - 1）

～プログラム～

- 13時30分～ オープニングセレモニー
- 13時45分～ 記念講演 演題「みんなで創り、育てよう！地域力」
講師：米田 博氏（地域創造アドバイザー）
- 14時40分～ NPO・ボランティア団体交流会
NPO法人、ボランティアおよび地域づくり団体等に参加していただき、交流や情報交換、共通課題への対策等話し合い、それぞれの社会貢献活動を、今後につなげていくための会議です。
- 15時30分～ 助成金知っ得講座 講師：花岡 憲司氏（四国大学非常勤講師）
自団体の活動目的や目標を見直し、助成金情報収集の方法や申請書作成の仕方・ポイント、そして助成金獲得のためのノウハウやコツを講義や演習を通じて習得していただきます。
※その他、NPO・ボランティア活動に関する相談会や、活動団体の紹介コーナーも設置しています。
- 申し込み・問い合わせ先 とくしま県民活動プラザ ☎088-664-8211



～うだつの町並みと寺町に喫煙所～



▲園児らによるPRチラシの配布

10月1日、うだつの町並みで喫煙所の開所式と路上喫煙防止のPRイベントを行いました。美馬市では、平成20年3月に美馬市環境基本計画を策定し、重点実施事業の1つとして「歴史的建造物環境保全プロジェクト」を掲げています。このプロジェクトには、歴史的建造物地区での路上喫煙の禁止などが盛り込まれています。

これを受け、路上喫煙を禁止する路上喫煙防止条例が本年7月に制定され、重点区域内（うだつの町並み・寺町）において路上喫煙を行った場合、1,000円の過料を徴収することとなりました。

また同時に、重点区域内には市が指定する喫煙所を設置することとなりました。

開所式では、喫煙所に灰皿を寄贈いただいたJT（日本たばこ産業）に対し感謝状が贈呈され、関係者によるテープカットが行われました。その後、脇町幼稚園の園児らにより、路上喫煙防止条例施行のPRチラシなどの配布が行われました。今後も清潔で安全な町づくりの実現に向け、皆様のご協力をよろしくお願いします。

太陽光発電 地元実績 No.1

国の補助金(4kWで28万円)と
余剰電力2倍買取制度で

設置急増中!
無料 シミュレーション・見積り 実施中!

お客様の声を自ホームページでお聴きください。お知り合いやご近所の家もきっとありますよ

Yahooで「マナベ」で検索して下さい。 <http://www.manabedenki.com>

今がチャンス!
お気軽にお問い合わせください

DEDO デオデオマナベ 貞光店・池田店



マナベ 電機株式会社 エコ事業部

(エコ事業部) つるぎ町貞光字大須賀51-1 TEL 0883-62-2017